

平成20年度

公立大学法人秋田県立大学の業務の実績に関する評価結果

- ・全体評価調書
- ・項目別調書

平成21年9月

秋田県地方独立行政法人評価委員会

公立大学法人秋田県立大学の平成20年度に係る業務の実績に関する全体評価調書

全体評価

事業の実施状況について

全体として事業を順調に実施していると認められる。

特に優れた業績を上げ、高く評価できるものとして、「学外評価者による授業評価制度」、「きめ細かな就職支援体制」、「地域との交流の促進」、「知的財産の創造と活用」、「外部資金の確保」があげられる。

学生の受入に関する具体的方策については、大学の教育方針、実践及び成果などの情報が各種メディアを通じて提供されており、また、高校訪問等の活動が積極的に行われている。なお、受験をめぐる各種情報データの入手や、入試担当部署のあり方等の検討については課題が残っている。また、大学院学生の定員充足率の改善と努力は認められるが、引き続き努力が必要と考える。

教育方法・実施体制・学生支援に対する具体的対策については、入学直後の基礎学力試験の導入、キャリア教育推進のための初年次教育の実施、学外評価者による授業評価、教育ローン利子補給制度の創設などの取組は高く評価できる。

教育の成果に関する具体的方策については、卒業生の就職先訪問調査や卒業予定者の進路支援に関する学生アンケートの取組を継続し、それを踏まえて新たな講座を開設するなど、進路指導やキャリア教育が充実しており高く評価できる。

研究方針に関する目標を達成するための措置においては、県内自治体等との共同研究・受託研究の実績が伸びており、また、知的財産の創造に意欲的に取り組み、発明届(20件)、特許出願(14件)等がなされており、その成果は高く評価できる。さらに、外部資金の確保が引き続き順調であることも高く評価できる。

地域貢献に関する目標を達成するための措置においては、地域連携・研究推進センターで173件の技術相談に応じたほか、自治体などが主催する各種委員会への参加や講師活動等に積極的に参加(延べ664名、前年延べ586名)しており高く評価できる。なお、県内の国公立大学等との遠隔授業等の実施については、引き続きハード・ソフト両面の検討が必要である。

財務状況について

全体として計画を順調に実施していると認められる。

自己財源確保の努力も続けられており、借入金もなく堅実な財務運営が続けられている。

収支面では、獲得した外部資金の増加などにより、純利益を計上している。

法人のマネジメントについて

全体として計画を順調に実施していると認められる。

経営協議会、教育研究協議会、役員会によるガバナンスが良好に機能している。

機器についての中長期的な整備更新計画の策定には至っていないが、緊急に対応する必要があるものに優先順位を付け、平成20、21年度の2年間で整備を行うことについては一定の評価ができる。

教職員の評価制度をきめ細やかに実施しているほか、弾力的勤務形態の適正な運用を行っている。

中期計画の達成状況

中期計画の達成に向け着実に年度計画が実施されている。

大学院学生の確保については、今後も適切な年度計画の設定により定員充足に向けた一層の努力を期待する。

組織、業務運営等に係る改善事項等について

今期の業務運営は、全体として順調に実施されており、特に改善を勧告すべき点はない。

項目別評定結果

評価項目	評点
大学が行うサービスに関する目標を達成するためにとるべき措置	A
1 教育に関する目標を達成するための措置	A
(1) 学生の受け入れに関する具体的方策	A
学生の受け入れに関する大学方針の周知 [学士課程]	A
学生の受け入れのための具体的措置 [学士課程]	A
その他の学内措置 [学士課程]	B
大学院学生の確保と進学支援等 [大学院課程]	B
(2) 教育方法・実施体制・学生支援に関する具体的方策	A
教育方法・実施体制 [学士課程]	A
教育方法・実施体制 [大学院課程]	A
学生支援	A
(3) 教育の成果に関する具体的方策	A
育成される人材 [学士課程]	A
育成される人材 [博士前期課程]	A
育成される人材 [博士後期課程]	A
育成した人材の行方	A
2 研究に関する目標を達成するための措置	A
(1) 研究方針に関する具体的方策	A
地域との交流の促進	A
教育活動に反映可能な研究	A
知的財産の創造と活用	A
研究資源の有効活用	A
国際交流の推進	A
研究上の倫理性、安全性の確保	A
(2) 研究体制に関する具体的方策	A
研究活動	A
研究費の配分、外部資金の確保等	S
(3) 研究成果と評価に関する具体的方策	A
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置	A
(1) 産業振興と知的財産に関する具体的方策	A
(2) 教育機関に関する具体的方策	A
高等教育機関との連携	A
教育現場との連携	A
(3) 地域社会に関する具体的方策	A

評価項目	評点
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A
1 運営手法に関する目標を達成するための措置	A
2 評価結果の業務への迅速な反映に関する目標を達成するための措置	A
3 組織等の見直しに関する目標を達成するための措置	A
4 実績に基づく評価に関する目標を達成するための措置	A
財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	A
1 自己財源の確保に関する目標を達成するための措置	A
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置	A
3 資産活用に関する目標を達成するための措置	A
教育・研究及び組織運営に関する自己点検評価等に関する目標を達成するためにとるべき措置	A
1 自己点検・評価システムに関する目標を達成するための措置	A
2 説明責任に関する目標を達成するための措置	A
その他業務運営に関する重要事項	A
予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A
1 予算	A
2 収支計画	A
3 資金計画	A
短期借入金の限度額	-
重要な財産の譲渡等に関する計画	-
剰余金の使途	A
地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項	A
1 施設・設備等の整備に関する計画	A
2 人事に関する計画	A
(1) 人事計画の方針及び人員に関する指標	A
人員計画	A
人事に関する指標	A
(2) 人材の確保に関する方針	A

公立大学法人秋田県立大学の平成20年度に係る業務の実績に関する項目別調査

- 1

				評 定
大学が行うサービスに関する目標を達成するためにとるべき措置				A
1 教育に関する目標を達成するための措置				A
中 期 計 画 の 項 目	目 標 内 容 (年 度)	目 標 に 係 る 実 績 (年 度)	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
(1) 学 生 の 受 け 入 れ に 関 す る 具 体 的 方 策			A	総合的な評定としては年度計画を順調に実施していると認められる。
学生の受け入れに関する大学方針の周知 [学士課程]			A	各種メディアを通じた大学情報の発信、オープン・キャンパス、出前講座の実施などによる積極的な大学のPRを行っており、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>教育の方針と実践及び成果に関して各種メディアを通じて広報し、周知徹底を図る。</p> <p>オープン・キャンパスや大学祭等の大学開放を通じて県内はもとより訪問可能な地域の高校生等に大学生活を模擬体験する機会等を提供する。</p>	<p>教育の方針と実践及び成果に関して各種メディアを通じて広報し、周知徹底を図る。</p> <p>システム科学技術学部においては7月及び10月、生物資源科学部においては8月及び10月に高校生への大学生活の模擬体験機会を提供し、各学部内にオープンキャンパス実行機関を設置し、開催内容に工夫を凝らすとともに、4月から7月まで、様々な方法で日程及び開催概要を周知徹底する。</p>	<p>大学紹介パンフレット「APU」、大学広報誌「イスナ」、「大学院パンフレット」については内容を充実させて引き続き発行したほか、新たに県内の中高生を対象とした科学誌「イスナサイエンス」も発行した。</p> <p>オープンキャンパスの様態をホームページでライブ中継した。また、文部科学省の補助事業（大学改革推進事業）の活動状況をDVDに収録し、大学説明会や高校訪問時のPRに活用した。</p> <p>このほか、県政記者クラブを通じた地元マスコミへの情報提供をリアルタイムで行うなど、積極的に広報・情報公開した。</p> <p><システム科学技術学部> 7月19日にシステム科学技術学部第1回オープンキャンパスを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施状況：346名参加（前年度246名参加）内訳 [高校生298名（48校）、県内高校生226名（30校）、高校3年生120名] ・入試相談会：参加者73名 ・他のイベント：模擬講義、研究展示、公開実験・施設見学ツアー、入試説明会 <p>10月26日にシステム科学技術学部第2回オープンキャンパスを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施状況：67名参加（前年度60名参加）内訳 [高校生58名（20校）、県内高校生51名（16校）] ・入試相談会：参加者39名 ・他のイベント：模擬講義、研究展示、公開実験・施設見学ツアー、入試説明会 <p>オープンキャンパス実行委員会開催回数：4回（4月、5月、6月、7月）</p> <p><生物資源科学部> 8月1日に生物資源科学部オープンキャンパスを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施状況：221名参加（前年度262名参加）内訳 [高校生149名（56校）、県内高校生128名（38校）、高校3年生は73名] ・入試相談会：参加者106名 ・他のイベント：各学科毎の模擬講義・公開実験・施設見学ツアー <p>10月18日・19日に生物資源科学部進学相談会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施状況：高校生34名参加（前年度34名参加）内訳 [県内高校生31名（17校）] <p>オープンキャンパス実行委員会開催回数：3回（5月、7月、9月）</p>		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
	<p>県内を中心に本学の教育研究を公開講座や大学説明会等で積極的に紹介する。</p>	<p>4月から7月までに秋田県内で開催される大学説明会に4回参加し、6月に仙台での大学説明会を、9月に東京での大学説明会を、それぞれ他大学と共同開催する。また、県内高校からの要望に応じて、高校単位で行われる大学説明会にも積極的に参加する。</p>	<p><周知の方法> 年度計画に従い次の方法により周知した。 ・受験雑誌広告掲載 ・本学ホームページへの案内記事掲載 ・県内高校へチラシの送付 ・高校訪問・進学ガイダンス等での参加呼び掛け(6月上旬から中旬) ・FMラジオ15秒CM放映</p> <p><集客のための方策> ・両学部とも県北・本荘・県南地区から無料送迎バスを運行した。</p> <p><出願者数の実績及び前年比> ・両学部において夏開催のオープンキャンパスに参加した193名の高校3年生のうち、いずれかの入試区分で出願した者は79名(出願率40.9%)であった(19年度:参加者229名、出願者150名、出願率65.5%)。</p> <p>以下のとおり開催・参加した。 <合同大学説明会> 年度計画より2回多い、8会場に参加し78人の来場者を集めた。(秋田県内4会場、仙台市1会場、東京都2会場、名古屋市1会場) ・仙台市:県内大学による共催 ・東京都:プロジェクト4A事業として県内大学による共催(増加分) ・東京都:農学系大学連合による共催 ・名古屋市:同上(増加分) その他東北区域内を中心に、当初計画どおり資料参加を多数行った。</p> <p><大学説明会> ・各高校において、11回開催(県内9回、県外2回)</p> <p><一般選抜出願者数の実績及び前年比> ・秋田県:290名(前年度 320名) ・東北(除秋田県、含新潟県):761名(799名) ・関東:408名(326名) ・東海:361名(350名) 上記計:1,820名(1,795名)</p>		
<p>学生の受け入れのための具体的措置[学士課程]</p>			<p>A</p>	<p>県内高校への訪問や出前講義の実施、近隣県の高校訪問の充実など、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>	
	<p>広く受験の機会を提供するため必要な入学試験会場を設ける。</p>	<p>過去3年間の入学試験出願者及び合格者の出身地域を分析し、入学試験会場の適正な配置を検討する。</p>	<p>過去3年間のデータ分析に基づく事務レベルでの検討は、以下のとおりである。 <検討> ・名古屋試験場の存続について 費用対効果の観点から検討課題としたが、他の地区の志願者が軒並み減少する中、東海地区の志願者が増加していることから存続とする。 ・新潟試験場の新設について 新潟を含む北陸方面からの志願者が増加していることから、その必要性について今後も引き続き受験者の動向をみながら検討することとしたが、費用対効果、人的問題の観点から会場総数を増やすことなく対応することとした。 ・東京試験場の会場変更について 栃木県からの受験者に加えて茨城県からの受験者が近年増加傾向にあり、こうした者の利便性を重視し、また、新潟県・長野県からの志願者の利便性向上を念頭に、静岡県からの受験者への影響を最低限とすることができる大宮駅周辺を候補として検討することとした。</p>		

中	期	計	画	の	項	目					評	定	評									
							目標に係る実績（年度）							評価結果の説明及び特筆すべき事項等								
<p>意欲ある優秀な学生を受け入れるため特待生制度を設け、関係機関に周知徹底する。</p>							<p>特待生制度の関係機関への周知に一層努めるとともに、学内検討機関において現状の制度及びその成果等を示し、課題を洗い出し、制度改定を検討する。</p>							<p><22年度入試会場> 県内：秋田キャンパス試験場、本荘キャンパス試験場 県外：仙台試験場、東京試験場、名古屋試験場</p> <p><制度の周知> 在学生特待生制度・入学生特待生制度ともに高校訪問等進学勧誘の機会をとらえて周知したほか、進学校については、特に第3学年の学年PTA総会の配布資料に加えてもらい、保護者への周知を図った。準進学校等の高校には、高校訪問の際に資料を配布し、教員への周知を依頼した。 秋田県高等学校長協会との懇談会の際に、出席の各高校長に対してPRを行った。また、推薦C出願期前に学長による高校訪問を実施するとともに、独自のPRチラシを作成し県内高校に配布するなど、さらなる周知を図った。 結果、推薦Cから2名の入学生特待生候補者を得た。</p> <p><課題の洗い出し> 入試委員会において、「入学生特待生」について、推薦制度の種類によって、選考基準が異なることへの改善要請が出され、21年度に改善策を検討することとした。</p>								
<p>意欲ある優秀な県内学生を受け入れるため、各種の推薦制度等を設ける。</p>							<p>各種の推薦制度等を周知しながら、学内検討機関において、推薦入学制度及びAO選抜制度の課題等に関する提言を取りまとめ、その制度等の充実を図る。</p>							<p>制度の周知 高校訪問等の進学勧誘の機会をとらえて周知した。</p> <p>制度検討 入試制度の充実を図るため、学内検討機関（入試制度検討ワーキンググループ）において提言を取りまとめ、アドミッションポリシーや入試科目、出題問題の見直しに着手した。</p> <p>実施状況 ・推薦A,B,C（募集定員99名 25.3% 出願者132名 合格者93名） ・特別推薦（募集定員22名 5.6% 出願者 39名 合格者22名） ・AO入試（募集定員 4名 1.0% 出願者 7名 合格者 6名）</p>								
<p>高校教育と大学教育の連携を図る。</p>							<p>県教委高校教育課、県校長協会及び各高等学校が実施する高大連携事業に積極的に協力するとともに、本学が自ら高大連携事業を企画実施する。また、このことについては、関係各所に対するPRを的確に実施するとともに、各所の年間スケジュールを正確に把握する。</p>							<p>県教委及び各高校からの依頼を受け、出前講義等に積極的に協力した。</p> <p><出前講義> ・アカデミック講義 : 14回 ・各高校独自企画の出前講義 : 15回 ・スーパーサイエンス : 1回 ・秋田中央高校連携 : 4回 ・由利高校連携 : 4回</p> <p><高校の学校祭への参加> ・本荘高校と由利高校の学校祭に本学のブースを出展した。</p> <p>本学主体の高大連携事業としては、以下のとおり実施した。</p> <p><キャンパス見学会> ・本荘キャンパス 7回、秋田キャンパス12回、大湯キャンパス 1回</p> <p><模擬実験> ・本荘キャンパス 4回、秋田キャンパス 8回</p> <p>独自の高大連携事業として、県立秋田中央高校との特別連携事業（高大連携講義・実験）を実施した。また関係各所へのPRについては、次の機会において、積極的に協力する旨の周知を行った。</p> <p>・県教委との懇談会 ・県校長会総会 ・県教委及び県内高校長へのPR文書発送 このうち県教委との懇談会（4月）にて得た同委の計画を、各学部 の高大連携担当委員会に提出し協力体制を確立した。</p>								

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>進学実績等を勘案した高校訪問を実施し、入学希望者の増加を図る。</p> <p>高校の進学指導担当者等に本学への理解を深めてもらうため、本学の施設や教育現場の見学、体験等の必要な措置をとる。</p>	<p>進学実績や受験実績などを勘案した高校訪問を実施し、大学説明を積極的に行い、入学希望者の増加を図る。</p> <p>高校訪問やホームページの活用等により本学の施設や教育現場の見学、体験等を働きかける。</p>	<p><訪問実績> 本学への進学実績の高い近隣県（新潟県を含む）での高校訪問は、従来、各年3県ずつ訪問する方式を採用していたが、19年度から毎年6県すべて訪問する方式に変更し、隣県等への高校訪問を充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1次県内高校（6月上旬～中旬）：61校 ・近隣県高校訪問（7月上旬～中旬）：62校 ・関東以西高校訪問（9月中旬～下旬）：42校 ・第2次県内高校訪問（10月上旬～中旬）：30校 ・第3次県内高校訪問（11月上旬～12月上旬）：12校 ・アグリビジネス学科単独訪問（6月上旬～下旬）：41校 <p style="text-align: right;">延べ：248校</p> <p>この結果、一般選抜において、栃木県（169 207）、新潟県（136 144）、静岡県（100 119）出身の志願者が増加した。秋田県を含む東北管内（983 907）で志願者は伸び悩んだが、一般選抜前期日程試験の志願者は各地区で順調に増加している。</p> <p>高校訪問等の進学勧誘の機会をとらえて、高校教員によるキャンパス見学及び出前講義を働きかけた。これにより、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高校からのキャンパス見学会：22回（本荘7,秋田13,大潟2） ・県外高校教員のキャンパス訪問数：8校（本荘4,秋田3,大潟1） ・県外高校に対する出前講義数：6校（本荘4,秋田2） <p>となった。</p>		
その他の学内措置〔学士課程〕			B	
<p>受験をめぐる各種情勢を的確に分析するとともに、入学時・入学後の成績を系統的に分析し、その結果を学生確保に反映させる仕組みを作る。</p> <p>意欲のある優秀な学生を広く確保するため、入試担当専門職を配置する。</p>	<p>大学入試センター等主催の入試研究会等に積極的に参加し、大手予備校（受験出版社）の分析状況を随時入手するなど、受験をめぐる各種データ及び他大学の分析手法の収集に努め、当該データ等を学内検討機関に提供する。</p> <p>入試担当部署のあり方及び入試担当専門職に求めるもの等について検討するとともに、アドミッションチームに所属する事務職員を専門研修に派遣する。</p>	<p><分析データの整理> 教育本部において、学部ごとに入学時の試験区分・成績、学内成績、就職先のデータを取りまとめた。これらのデータを学内検討機関（入試制度検討ワーキンググループ）に提供し、同ワーキングでの検討結果の報告を受けて、学長から各学部長等に以下の項目について検討を指示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学及び各学部のアドミッションポリシーの見直し ・2次試験としての英語、カリキュラムのあり方 ・2次試験としての小論文の出題の見直し ・入試データの解析に基づく各科目試験問題評価 <p><各種情勢データの入手> 各種研究会等には以下のとおり参加し、入試実施専門部会及び入試制度検討ワーキンググループへの情報提供を行った。なお、受験業界による各種分析状況については入手できなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国大学入学者選抜研究連絡協議会（DNC） ・大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会（文科省） ・大学入試・広報セミナー（ベネッセ） ・入学者選抜実務担当者会議（公大協） <p>入試担当部署のあり方及び入試担当専門職に求めるものについては、検討に至らなかったが、職員の専門性・高度化の具体策として、アドミッションチーム配置事務職員3名を、専門研修「国公立大学のための学生募集セミナー（20年6月）」に派遣した。引き続き、体制強化のために、アドミッションチーム配置事務職員を人材育成研修に派遣すべく、21年度予算に当該経費を計上した。また進学推進体制強化のため、21年度に進学推進員1名増員することとした。</p>		<p>受験業界による各種分析状況を入手できなかったことや、入試担当部署のあり方等の検討に至らなかったこと、他大学ネットワークである農学系大学連合を通じたPR活動が行えなかったことなど計画の一部未達があるが、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>他大学等の学生に、編入学制度による本学への入学機会を提供する。</p> <p>海外の大学等との大学間協定や部局間協定の締結を促進し、本学の学士課程入学のための受け入れ体制と条件を整備する。</p>	<p>他大学等の学生に、編入学制度をPRし、本学への編入学機会を提供するとともに、前年度から構築しつつある他大学とのネットワークを駆使して、本学編入学制度のさらなるPRを行う。</p> <p>海外の大学等との大学間協定や部局間協定の締結を促進し、本学の学士課程入学のための受け入れ体制と条件整備について、引き続き検討する。</p>	<p><PR> 主に新入学生の勧誘機会である「合同進学相談会」において、編入学希望者に対する説明を行ったが、他大学ネットワークである農学系大学連合を通じたPR活動は行えなかった。 募集要項は以下のとおり送付した。 ・全国の工業高等専門学校 ・全国の工学系及び農学系短期大学 ・全国の工学系及び農学系大学</p> <p><実施状況> ・推薦入学（システム科学技術学部）：出願者 2名、合格者1名、入学者1名 ・一般選抜（両学部）：出願者16名、合格者8名、入学者6名</p> <p><その他> システム科学技術学部においては、高等専門学校からの受入推進のため、単位読替等の検討グループの立ち上げを行った結果、読替による単位認定方針を定め、21年度の編入学試験から適用することとした。</p> <p>20年度新たに、学生及び研究者交流に関する大学間「覚書」を以下のとおり締結した。 ・東華大学（台湾）：21年 3月締結 また、新たに次の2大学と学部間協定を締結した。 <システム科学技術学部>:20年 7月締結 ・グアダハラ大学理工学部（メキシコ） <生物資源科学部>：20年11月締結 ・山西大学環境与資源学院（中国）</p>		
大学院学生の確保と進学支援等 [大学院課程]			B	大学院学生の定員確保が引き続き課題となっているが、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
<p>大学院教育の方針と実践及び成果を各種メディアを通じて広報し、周知を図る。</p> <p>優秀な学生に対する特待生制度を創設し、大学院への進学を支援する。</p>	<p>大学院教育の方針と実践及び成果について各種メディアを通じて広報し、周知を図る。</p> <p>他大学等の学生に、本学大学院をPRし、入学機会を提供するとともに、前年度から構築しつつある他大学とのネットワークを駆使して、本学大学院のさらなるPRを行うとともに、大学院生に対する特待生制度の見直しを図る。</p>	<p>「大学院パンフレット」を学生や保護者への説明会で配布した。高校生や高校教員に対しても、サイエンスキャンプ、高校訪問、オープンキャンパスなどで配布、大学院をアピールした。ホームページにおいても、大学院の特色や大学院入試情報等の受験生向けの情報の充実に努め、リアルタイムな情報発信を行った。19年度に引き続きインターネットの大学院進学者向けサイト（進研アド「大学院へ行こう」）に掲出し、大学院教育の特色や教育・研究の内容を紹介した。</p> <p><他大学ネットワークを活用したPR> 生物資源科学部における他大学ネットワークである農学系大学連合に加盟する東京農業大学・日本大学・近畿大学に対するPR及び情報交換を行った。</p> <p><大学院特待生制度の見直し> 大学院在学特待生の制度を改正した。 ・在学生特待生（授業料全額給付） ・在学生特待生（授業料半額給付） の制度を制定した。</p>		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>海外の大学等との大学間協定や部局間協定の締結の促進を図り、本学の大学院課程入学のための受け入れ体制と条件を整備する。</p> <p>社会人大学院学生の就学を助けるため、集中講義の実施などに配慮し、便宜を図る。</p>	<p>海外の大学等との大学間協定や部局間協定の締結を促進し、本学の大学院課程入学のための受け入れ体制と条件整備について引き続き検討する。</p> <p>社会人大学院学生の就学を助けるために実施した集中講義を参考にし、条件整備について検討を続ける。</p>	<p><その他> 21年度入学の入試結果は、 <システム科学技術研究科(前期課程・後期課程)> 募集定員58名：出願者57名(前年56名) <生物資源科学研究科(前期課程・後期課程)> 募集定員38名：出願者30名(前年23名) であり、募集定員未充足ながらも出願者の増加傾向となっている。この現状を踏まえて、当面は専攻の内容及び定員等を変更せず、新たな選抜制度の創設や募集活動を充実することにより、定員充足を図るとの方向性を確認した。 両研究科における入学説明会を学部4年生に限らず実施し、その進学の意義を伝えるとともに、生物資源科学研究科において大学院組織の改編(教育プログラムの見直し、社会人院生への配慮、アグリビジネスコースの新設)の検討を行った。</p> <p>20年度新たに、学生及び研究者交流に関する大学間「覚書」を以下のとおり締結した。 ・東華大学(台湾) :21年 3月締結 また、新たに次の2大学と学部間協定を締結した。 <システム科学技術学部>:20年 7月締結 ・グアダハラ大学理工学部(メキシコ) <生物資源科学部> :20年11月締結 ・山西大学環境与資源学院(中国)</p> <p>社会人大学院生が講義を受けやすいよう、土曜日開講や3日間連続開講等の集中講義を実施した。各専攻・指導教員において、時間割の変更や研究指導方法を学生と相談するなど柔軟に対応し、社会人大学院生の就学を支援した。</p>		
(2) 教育方法・実施体制・学生支援に関する具体的方策			A	総合的な評価としては年度計画を順調に実施していると認められる。
教育方法・実施体制[学士課程]			A	入学直後の基礎学力試験の導入、キャリア教育推進のための初年次教育の実施、学外評価者による授業評価、学生に対する授業アンケートの実施など、特色ある取組が見られる。年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>【科目編成方針】 ・各科目の目的と位置づけを明確にし、科目構成等を以下のようにする。</p> <p>科目編成は、教養基礎教育科目(教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、情報科学科目)、専門基礎科目(数学、物理、化学、生物等の専門の基礎となる講義及び実験)、専門科目(それぞれの専攻分野に特有の講義及び実験・実習・演習)、その他に分類する。</p> <p>各科目の目的と位置づけに則り各科目の内容及び成績評価基準を設定する。</p> <p>各科目は原則として半年単位で実施するが、必要に応じて通年講義を設定する等、柔軟性のある編成をとる。</p>	<p>【科目編成方針】 ・各科目の目的と位置づけを明確にするため、各学部各学科において科目編成に係る検討を継続する。</p> <p>科目編成は、教養基礎教育科目(教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、情報科学科目)、専門基礎科目(数学、物理、化学、生物等の専門の基礎となる講義及び実験)、専門科目(それぞれの専攻分野に特有の講義及び実験・実習・演習)、その他に分類する。</p> <p>各科目の目的と位置づけに則り、各科目の内容及び成績評価基準策定の作業を続ける。</p> <p>各科目は原則として半年単位で実施するが、通年講義を設定する等、必要に応じて柔軟性のある編成について引き続き見直しを図る。</p>	<p><システム科学技術学部>：教務委員会(年15回開催) <生物資源科学部>：教務・学生委員会(年12回開催) において科目編成を検討。その結果、教養基礎教育科目、専門基礎科目、専門科目の3種について、新たに分類や名称、開講セメスター、必修・選択・自由の別の見直しを行った。</p> <p>全学教務・学生委員会FD専門部会において、各科目の目的と位置づけに基づき、シラバスに授業内容及び成績評価基準を記載している。</p> <p>専門科目の内容により継続的な履修が可能となるよう、連続した講義(1年又は1年半)を引続き設定し柔軟性のある編成とした。 <システム科学技術学部>：材料力学、光・電子デバイス工学ほか <生物資源科学部>：農業・農村専門実習ほか</p>		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>教育職員免許状の取得に必要な科目を開設する。また、放送大学及び単位互換制度を積極的に活用することにより教育の充実を図る。</p> <p>学生間の学力格差に対処するための基礎講義の充実に努める。</p> <p>・ 整合性のよい科目編成を実現するため、科目編成の責任者を定め、その科目の中で身につけさせるべき内容を明確にする。</p> <p>教養基礎教育科目は幅広くバランスの取れた科目構成とし、的確な倫理観・職業観の涵養に資するよう配慮する。</p> <p>専門科目の内容は最新の社会動向に沿って改訂する。</p> <p>教育効果を把握し、カリキュラムを柔軟に見直す。科目の改訂は、学年の異なる学生間で格差、不利益を生じないように配慮する。</p>	<p>教育職員免許状の取得に必要な科目を開設する。また、放送大学及び単位互換制度を積極的に活用することにより教育の充実を図る。</p> <p>学生間の学力格差に対処するため、英語、理科（物理、生物、化学）、数学の基礎講座を引き続き開講する。</p> <p>・ 各学部において決定した科目編成の責任者を通じ、その科目の中で身につけさせるべき内容を明確にし、次年度のシラバスに反映させる。</p> <p>教養基礎教育科目は幅広くバランスの取れた科目構成とし、的確な倫理観・職業観の涵養に資するよう配慮する。</p> <p>専門科目の内容は最新の社会動向に合わせて適宜改訂する。</p> <p>教育効果を把握し、カリキュラムを柔軟に見直す。科目の改訂などは、入学年度の異なる学生間で格差、不利益を生じないように編成する。</p>	<p>教育職員免許状の取得に必要な教職に関する17科目を開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職業指導（工業）、理科教育法など <p>また、放送大学や県内高等教育機関(11機関)との間で実施する単位互換制度の積極的な活用を呼びかけ、カリキュラム内容の幅を持たせた。</p> <p><実績> 放送大学：受講者数.....前期35名、後期51名 単位取得者数...前期18名、後期39名 単位互換制度による他大学単位取得者 ・ 県立大学学生が他大学で取得した実績なし。 ・ 秋田大学学生（4名）が本学の単位を取得。（20年度前期1科目） また、21年度より実施予定の教員免許更新講習の開設に向け、秋田大学を中心とした県内高等教育機関による協議会に参加し、秋田大学が開講する講習会に科目を提供することとした。</p> <p>多様な入試制度で入学した学生の学力を把握するため、入学直後に基礎的な学力を問う試験を実施した。</p> <p><システム科学技術学部>：数学、物理、英語 <生物資源科学部>：化学、生物、英語 この試験結果により基礎学力不足とされた学生に対し、高校教員OBによる上記科目に係る基礎講座を開講し、大学の教育水準への円滑な移行に努めた。</p> <p>また、入学前の対応として、推薦合格者等を対象に学力の向上を図るため、以下を行っている。</p> <p><システム科学技術学部>：入学前添削講座（数学、物理、英語） スクーリング授業（数学・物理・英語）3回 <生物資源科学部>：スクーリング授業（化学、英語）2回</p> <p>教養基礎教育科目は、大学の設置目的に合うようバランスが取れ、かつ、倫理観や職業観の涵養に資するよう配慮し、以下の人文・社会科学の基本科目を配した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教養教育 ・ 外国語 ・ 保健体育 ・ 情報科学分野科目 <p>特にシステム科学技術学部電子情報システム学科では、JABEE認定を受けていることから「哲学・倫理学」（2単位）を必修とし、倫理観の涵養を重視している。</p> <p>最新の社会動向を常に注視し、その状況にあった専門科目の内容になるように、以下の例のように適宜改訂した。</p> <p><システム科学技術学部（経営システム工学科）> MOT教育（技術経営教育）実践のため（20年度より） ・ 廃止：社会経済システム論や製品管理等の科目 ・ 新設：経営法や品質マネジメント等の科目 ・ 見直し：財務管理や社会科学データ分析、経営経済学等の講義</p> <p><生物資源学部（応用生物科学科）> ・ 新設：機器分析実践演習A・B（21年度より）</p> <p><システム科学技術学部>：教務委員会（15回開催） <生物資源科学部>：教務・学生委員会（12回開催） においてカリキュラムの改善について検討した。 カリキュラム改正にあたっては、過年度生に対し、履修上の留意事項を周知したほか、格差・不利益を受けないよう科目の開講、時間割編成、単位の読替など適宜措置を講じた。 また、教職科目「日本国憲法」については、21年度入学生からは教養基礎教育科目としても位置づけることとした。</p>		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>・ アグリビジネス学科では、プロジェクト実習等によって、生物生産技術、環境に配慮した地域資源管理システムや農業経営システム、農業・農村のビジネス、振興策について実践的に学習させる。また、プロジェクト教育の円滑な実施を図り、教育効果を高めるため、プロジェクト教育の場となるフィールド教育研究センターの施設・設備の計画的整備を図る。</p> <p>・ キャリア形成教育を実施するため、以下の措置を講ずる。</p> <p>キャリア・カウンセラーを配置する。</p> <p>キャリア教育を推進するプロジェクトチームを立ち上げ、教育プログラムを作成し実施体制を構築する。</p> <p>・ 少人数教育の利点を最大限活用し、より実践的な教育を充実させる。</p> <p>実験、演習、実習科目において知識の応用能力の向上を図る。</p> <p>ディスカッション能力、コミュニケーション能力の向上に役立つ講義、演習や研修を充実させる。</p> <p>卒業研究を通じて、実際の問題に取り組むことを体験させ、専門知識と技術を融合する力を身につけさせ、教員とのディスカッションを通じてコミュニケーション能力を養う。</p> <p>インターンシップを積極的に実施する。</p>	<p>・ アグリビジネス学科では、プロジェクト実習等によって、生物生産の専門知識と技術、環境に配慮した地域資源管理システムや農業経営システム、農業・農村のビジネス、振興策について実践的に学習させる。また、プロジェクト教育の場となるフィールド教育研究センターの施設・設備の計画的整備を引き続き推進する。</p> <p>・ 本荘・秋田両キャンパスに配置したキャリアカウンセラーと教員が協力し、キャリア形成教育の一環として教育プログラムに1年生前期の必修科目の中で、初年時教育のための授業を実施する。</p> <p>・ 少人数教育の利点を最大限活用し、より実践的な教育を充実させる。</p> <p>実験、演習、実習科目を通じて得た知識を活用し、応用する能力の向上を図る。</p> <p>ディスカッション能力、コミュニケーション能力の育成・向上に資する科目編成を図る。</p> <p>卒業研究を通じて、実際の問題に取り組むことを体験させ、専門知識と技術を融合する力を身につけさせ、教員とのディスカッションを通じてコミュニケーション能力を身に付けさせる。</p> <p>インターンシップ受入企業の新規開拓を引き続き行うとともに、インターンシップ制度の重要性を広く学生に意識付けをし、参加学生の一層の増加を図る。</p>	<p>・ アグリビジネス学科では、次の6プロジェクトにより、実践的な学習を行った。 大規模農業経営プロジェクト 園芸作経営プロジェクト 家畜資源循環農業経営プロジェクト 生産環境プロジェクト アグリビジネスマネージメントプロジェクト 農業政策研究プロジェクト フィールド教育研究センターについては、次の施設・設備の整備を行った。 ・ 施設整備：管理棟改修、機械格納庫改修、育苗ハウス、放牧場整備等 ・ 設備整備：フォークリフト、堆肥専用マニュアルローダー、大豆選別機、スピードプレーヤーの配備等</p> <p>・ 低学年からのキャリア教育を推進するため、秋田キャンパスでは1年生前期の必修科目の中で、初年時教育のための授業を新たに実施した。</p> <p>実験、演習、実習科目を通じて得た知識・結果については、学生自らに、考察・記述・報告・討論させることを促すことで、知識の応用と発展させる能力の向上に努めた。</p> <p>ディスカッション能力、コミュニケーション能力向上に資する「対話型・討論型授業」を組み入れた科目編成とした。 <システム科学技術学部>：システム科学演習など <生物資源科学部>：環境科学基礎演習など</p> <p>与えられた課題を解決する過程を通じて問題への取り組みを体験させ、教員との間や学生間でのディスカッションを積極的に行なわせることにより、コミュニケーション能力の向上を図った。</p> <p>インターンシップ受入企業の新規開拓に努めた結果、受託先が増大した。 ・ インターンシップ受託先：79事業所(19年度：77事業所) また、インターンシップ制度の重要性の意識付けを図るため、その意義やビジネスマナーの知識、仕事への理解や職業観の育成などを目的としたガイダンスや事前研修会を実施し、インターンシップへの参加へと結びつけた。 ・ インターンシップガイダンス参加者数：352名 ・ インターンシップ事前講習会参加者数：111名 ・ インターンシップ参加学生数：100名(参加事業所数：54事業所)</p> <p>なお、大学主催以外のインターンシップ参加状況は、以下のとおりである。 ・ 公募型インターンシップ(自ら直接応募)：9名 ・ ハイパーキャンパスインターンシップ：2名</p>		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>学生自主研究制度を通じて知的好奇心を喚起し、知識を実際の問題解決に適用する能力を早いうちから身につけさせる。</p> <p>学内、学外の研究交流会等に学生を積極的に参加させ、自己の専攻分野以外へも視野を広げさせて、知識の応用能力を高める。</p> <p>・ 科目充実のためのその他の施策</p> <p>他学部の講義を聴講しやすくするため、遠隔講義を実施する。</p> <p>放送大学及び単位互換制度を積極的に活用する。</p> <p>履修制限は最小限なものに留める。</p> <p>新たな教員の雇用形態を含む特徴のある教育体系を構築するための検討組織を立ち上げ、秋田県立大学の理念により適合し、かつ特徴のある教育体系を創出する。</p> <p>【学士課程教育における履修体制の整備拡充】</p> <p>学生自ら履修計画を立てられるようにガイダンスを充実させる。</p>	<p>学生自主研究を通じて、問題発見、解決能力を早期に習得するための知識や技術を教育する。</p> <p>学内、学外の研究交流会等に学生の積極的な参加を推奨し、これに伴う金銭的支援については、支出可能になるよう制度化する。</p> <p>・ 科目充実のためのその他の施策</p> <p>現在行っている遠隔講義について引き続き検証するとともに、そのあり方について検討する。</p> <p>放送大学との単位互換やコンソーシアムあきたが県内他大学と実施している単位互換制度を学生に周知し、積極的な活用を呼びかける。</p> <p>履修制限は最小限なものに留める。</p> <p>特徴のある教育体系を構築するための検討組織の立ち上げについて準備を始める。</p> <p>【学士課程教育における履修体制の整備拡充】</p> <p>学生の履修登録に向けてオリエンテーションを実施し、自ら履修計画を立てられるようにする。</p>	<p>学生自主研究では、1、2年生による各グループそれぞれが、担当指導教員の懇切な指導の下、自主的にテーマを選定し研究することで、問題を発見し解決する能力の向上を図った。</p> <p>・参加者数：56グループ（延べ153人）</p> <p>また、19年度の実績に対する評価を行ない、評価の高かったグループには発表の機会を与えた。</p> <p>学生の実習や研修等に係る旅費について、学習・実験実習用経費から支出できるよう制度改正し、学外の実習・研修等を積極的に取り入れることとした。</p> <p>20年度には、学術ネットワークシステムDVT方式により、秋田大学で発信し、本荘キャンパス・秋田キャンパスで受信する講義を実施したが、画像や音声に大きな不具合は生じなかった。</p> <p>今後以下の課題について引き続き検討する。</p> <p><ハード面></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機器設置準備・撤去や講義中に発生する機器調整の体制整備 ・ 各施設の通信機器の相性の調整 ・ 施設間を結ぶネットワーク環境の脆弱性の解消 <p><ソフト面></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義運営の各施設間調整 ・ 直接講義と遠隔講義の学生の理解度の確認 ・ 遠隔講義における教員と学生のコミュニケーションの取り方 <p>放送大学のカリキュラム内容や、県内高等教育機関（11機関）との単位互換制度による互換可能科目について、チラシを掲示し学生への周知を図った。</p> <p>各大学で提供する科目の開講時期や時間がずれることや開講場所への移動が不便であることなどの理由により、単位互換制度の受講者が少ないことから、履修促進策として夏期集中講義形式の科目や土曜日開講の科目を増加した。</p> <p>履修制限としては、以下の例外を除き、制限は設けていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現籍学年より上位の学年の講義は履修できない ・ 21年度より、生物資源科学部応用生物科学科に新設する「機器分析実践演習A・B」は、履修者全員が機器に接するという点を重視、定員を設定する。 <p>教育体系のあり方を含め、教育を遂行するうえでの全学的な課題については、全学教務・学生委員会で検討を行っている。</p> <p>なお、英語教育については、別途、英語教育検討ワーキンググループを立ち上げ、学部生の卒業時点での英語力の設定、設定した英語力を養成するための効果的なカリキュラムのあり方などについて検討を開始した。</p> <p>新入生のために開催するオリエンテーションで、授業の概要・計画・目標、成績評価の方法、単位数等を記載しているシラバスや履修方法を記載している学生便覧等を配布し、学生自ら履修計画を立てられるよう指導した。</p>		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>シラバスを充実させ、学生が履修計画を立てるために必要な情報を盛り込むとともに活用しやすいよう内容や体裁に配慮する。</p> <p>学期中は毎週一回、オフィスアワーを設けるとともに、専用の時間枠の設置を検討する。</p> <p>一般教養や科目の手薄な分野に関する書籍を図書館に整備する。</p> <p>【教育内容の持続的改善のための方策】 科目の内容及び実施状況が適切であるか、検証し、改善に反映させる。</p> <p>学生に対してアンケートを実施し、その結果を科目の改善に反映させる。</p> <p>教員の教育技術、学生指導技術の向上を図る組織を拡充し、教員に対して組織的指導を実施する。</p> <p>教育効果の判定を効率的に行うための体制を整備する。</p>	<p>シラバスの内容を充実し、学生が活用しやすいものになるよう引き続き見直しを進める。</p> <p>学期中は毎週一回、専任教員（教授、准教授）全員がオフィスアワーを引き続き実施するとともに、専用の時間枠の設置についても検討を継続する。</p> <p>一般教養や手薄な分野に関する書籍については教員、学生の要望を取り入れながら整備をしていく。</p> <p>【教育内容の持続的改善のための方策】 科目の内容及び実施状況が適切であるか検証し、改善に反映させる体制を整備する。</p> <p>学生に対して授業アンケートを実施し、その結果を授業の改善に反映させる。</p> <p>教員の教育技術・学生指導技術の向上を図ることを目的とした講習会等の開催を計画するとともに、推進主体としてのファカルティ・デベロップメント（FD）組織のあり方を引き続き検討する。</p> <p>教育効果の判定を効率的に実施する方法を引き続き検討する。</p>	<p>21年度新入生用シラバスについては、全学教務・学生委員会FD専門部会において内容を精査し改正した。 <システム科学技術学部>：以下のような改善を図った。 ・履修上の留意事項をわかりやすく掲載 ・オムニバス・演習形式の授業科目での担当者の明確化など <生物資源科学部> ・授業の概要・計画の記載をわかりやすくなるよう見直しを行った。</p> <p>学期中は、毎週全教員（助教を除く）がオフィスアワーを設けており、学生の勉強、学生生活の相談に対応する体制を構築している。オフィスアワーの設定時間については、専用の時間枠設定は、時間割の編成上困難であり、各学科・各学年の授業に配慮し、各教員ごとに設定できる時間帯をオフィスアワーとした。</p> <p>図書購入の予算を各学科に配分することにより、教員の要望する図書が購入できるように配慮した。 また、本荘・秋田両キャンパスの図書館にリクエストボックスを設置し、教員や学生の要望をとりまとめ、図書購入の参考とした。</p> <p>科目の内容については、システム科学技術学部の教務委員会、生物資源科学部の教務・学生委員会において検証し、適切なカリキュラムになるよう心がけた。 また、学外評価者による教員の授業評価を実施し、その結果を提示して授業の改善・充実に資するようにした。 1回目：全対象教員に対し、18年度後期から20年度前期までの2年間で実施済。 2回目：20年度後期から実施中。</p> <p>学生の授業アンケートを前期・後期に分けて実施し、個々の調査票及び集計結果を各授業担当教員へ通知し、授業の改善に資することとした。 前期のアンケート結果は以下のとおり。 ・実施時期：20年7月、科目数：両学部で275科目、 ・回答数：12,559枚（回答率82.3%） なお、後期については20年12月～21年2月に実施し、現在解析作業中である。</p> <p>全学教務・学生委員会FD専門部会において外部講師を招聘し、FD講演会（1回）を開催した。また、次年度以降における運営のあり方についても検討し、各学部にはFD分会を設置して、具体的な事業は学部ごとに実施する体制を構築した。</p> <p>教務、アドミッション、就職部門が共同して個々の学生の教育効果の判定を行えるよう、入学時から卒業時までの情報管理の一元化を図るため、6期生までの入試データと学内における成績、及び就職先のデータを集積し、教育効果についての検討を開始した。</p>		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>各種ハラスメントを防止するため、教員に対して研修を実施する。</p> <p>【教育成果の保証に関する施策】</p> <p>科目に応じて、その目的と成績評価基準及び単位認定基準を明示し、公表する。</p> <p>専門基礎科目及び語学については、成績評価結果を点検する体制を設ける。</p> <p>上記以外の教養科目と専門科目については、その科目の目的にあった成績評価が行われているか、点検する体制を設ける。</p> <p>学士課程教育の仕上げとして、卒業研究における論文作成、発表を審査する。</p> <p>【教育資源の有効活用のための施策】</p> <p>全学が協力して柔軟かつ効率的に教育に取り組める体制を構築する。</p> <p>複数の教員が共同して実施する科目については、専門、適性を考えて、科目ごとに実施チームを編成して担当する。</p>	<p>各種ハラスメントを防止するため、教員に対して研修を実施する。</p> <p>【教育成果の保証に関する施策】</p> <p>平成21年度の科目編成の変更に合わせ、科目に応じて、その目的と成績評価基準あるいは単位認定基準を明示し、公表を引き続き行う。</p> <p>専門基礎科目及び語学については、成績評価結果を点検する体制のあり方を検討する。</p> <p>上記以外の教養科目と専門科目については、その科目の目的にあった成績評価が行われているかについて検討する。</p> <p>学士課程教育の仕上げとして、卒業研究における論文作成や発表会を通じ、審査する。</p> <p>【教育資源の有効活用のための施策】</p> <p>平成21年度の科目編成に合わせ、全学が協力して柔軟かつ効率的に教育に取り組める体制を構築する。</p> <p>複数の教員が共同して実施する科目については、専門、適性を考えて、科目ごとに責任者を決め、実施チームを編成して授業を行う。</p>	<p>教職員を対象とした研修会を2回実施した。 「ハラスメント相談員・調査員研修会」（8月） ・内容：本学のハラスメント体制及び相談の受け方等についての研修会 ・対象者：ハラスメント相談員、調査員となっている教職員 ・参加者：30名 ・講師：県大スクールカウンセラー 「学生・教職員ハラスメントセミナー」（11月） ・内容：「アカデミックハラスメント」にかかる講演会 ・対象者：学生・教職員 ・参加者：秋田キャンパス350名、本荘キャンパス250名 計600名 ・講師：NPOアカデミック・ハラスメントをなくすネットワーク（NAAN） この他の取り組みとして、本学イントラネットにハラスメント防止等対策委員会のページを新設し、ハラスメントに関する基本的考え方、委員会組織、相談窓口及び講演会等の情報を掲載した。</p> <p>以下に掲げる媒体により、授業科目ごとに記載・公表している。 ・シラバス：科目の目的、成績評価基準 ・学生便覧：単位認定基準</p> <p>専門基礎科目の点検内容及び点検体制のあり方については <システム科学技術学部>：教務委員会 <生物資源科学部>：教務・学生委員会 にて、引き続き検討を進めることとした。 英語については、英語教育検討ワーキンググループを編成し、検討を開始した。</p> <p>上記以外の教養科目と専門科目についても、合わせて <システム科学技術学部>：教務委員会 <生物資源科学部>：教務・学生委員会 にて、科目目的にあった成績評価の実行についての検討を進めることとした。</p> <p>両学部卒業予定者330名の卒業研究論文と卒業論文発表を審査会で審査し、全員の卒業を認定した。 卒業論文発表会実施日：21年2月12～13日 （システム・生物の両学部とも）</p> <p>全学が協力して教育に取り組めるよう、全学教務・学生委員会を年3回開催し、教育を遂行する上での全学的な課題を抽出し集中的な議論を行った。</p> <p>オムニバス形式で実施する科目 <システム科学技術学部>：28科目 <生物資源科学部>：30科目 については、それぞれ担当教員のグループを編成し、主担当教員を決め、授業内容の整備及び成績評価手順・基準の明確化等に努めた。</p>		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
教育方法・実施体制〔大学院課程〕			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>【高度の専門知識とその応用活用能力及び学ぶ力を習得させるための施策】 大学院担当教員には、高度専門職業人(前期課程)及び高度技術研究者(後期課程)の教育にふさわしい研究業績又は実務経験を有する人材を充てる。</p> <p>討論型・対話型の科目、演習形式の科目を積極的に導入する。</p> <p>指導教員の下での研究に際して、学内の施設・設備を有効活用できるように、教員相互の協力体制を構築する。</p> <p>学会への参加の他、論文公表など、学外への成果発表を積極的に行わせ、社会の研究水準を理解させることで、研究水準の維持向上を図らせる。</p> <p>図書館に揃える専門学術雑誌を整備する。</p> <p>大学院学生の学会への参加旅費などの経費については引き続き支援する。</p> <p>学内の交流をより活発に行い、学生をそれに参加させることで、自己の専攻分野以外にも視野を広げさせ、知識のより広い応用能力を身につけさせる。</p> <p>【各研究科の内容及び定員等の見直し】 大学院各研究科では、社会的ニーズ等に対応し、専攻の内容及び定員等を柔軟に見直す。</p>	<p>【高度の専門知識とその応用活用能力及び学ぶ力を習得させるための施策】 高度専門職業人(前期課程)及び高度技術研究者(後期課程)の教育にふさわしい研究業績又は実務経験を有する人材を充てるため、大学院担当教員の資格審査体制を運用していく。</p> <p>平成21年度の科目編成の変更に際して討論型・対話型の科目、演習形式の科目を積極的に導入し、活用していく。</p> <p>学生の研究に際して、学内の施設・設備を有効活用できるように、教員相互の協力体制を維持していく。</p> <p>学会への参加の他、論文公表など、学外への成果発表を積極的に行わせる。</p> <p>図書館の専門学術雑誌の整備を継続していく。</p> <p>大学院学生の学会への参加旅費などの経費について引き続き支援する。</p> <p>各部局間の成果発表会により、交流を図る。</p> <p>【各研究科の内容及び定員等の見直し】 大学院各研究科における専攻の内容及び定員等の見直しは、平成20年度入試の結果を踏まえた対応をする。</p>	<p>大学院担当教員の資格審査については、以下の審査体制により運用している。 <システム科学技術研究科> 各専攻及び各資格審査委員会が主体となって審査を担う。教授会が最終的な資格審査及び資格の付与決定を行う。 <生物資源科学研究科> 研究科長及び学部各学科長（アグリビジネス学科長を除く）による審査実施体制としている。</p> <p>システム科学技術研究科、生物資源科学研究科とも、従来から討論型・対話型及び演習形式の科目を導入しており、引き続きこの形態による科目を積極的に開講した。 <システム科学技術研究科>：システムモデリング論等 <生物資源科学研究科>：共生生物学、植物遺伝学等</p> <p><システム科学技術研究科> 各専攻の専門領域に差異があるものの、学域横断的な研究分野で、引き続き教員相互の協力体制の構築に努めた。</p> <p><生物資源科学研究科> 学内共通機器を有効に活用するため、専任の教員を配置した「共通機器管理室」を設置しており、教員相互協力のもと学内共通機器の効率的な運用を図っている。</p> <p>国内外における学会への参加、国際誌等への論文公表、設計コンペや展示会など、大学院学生が学外で成果発表する機会をできるだけ多くとらえ、積極的に成果発表することを推奨した。</p> <p>専門学術雑誌は、和洋合計714誌（38,823千円）を購入した。<和誌417誌、洋誌297誌（19年度に比して和誌8誌増、洋誌15誌減）></p> <p>大学院学生の学会への参加旅費などの経費について、18年度に定めた「学会参加費用の取り扱い」に基づき、研究費により支援した。</p> <p>システム科学技術研究科及び生物資源科学研究科の両研究科で、修士及び博士学位論文発表会において、互いに研究成果を発表することにより、学内交流を図った。</p> <p>・システム科学技術研究科では、学部3年生への研究活動支援により、早くから研究への興味を掻き立て、意欲ある大学院生の確保に向けて取り組みを始めた。 ・生物資源科学研究科では、学部学生や保護者への説明会に力を入れるとともに、「大学院研究科改革検討委員会」を設置し、教育内容の見直しや23年度からの専攻統合に向けて検討を開始した。</p>		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>学生支援</p> <p>【学生支援体制】 担当教職員の間で学生の学業について必要な助言や指導を行う体制を取る。</p> <p>毎週1回、オフィスアワー専用の時間帯を設ける等、学生が勉学について相談しやすい環境を整備する。</p> <p>【専門職員】 学生の相談を受ける専門職員には、大学外で豊富な経験を積んだ人材及び臨床心理士などの専門資格を有する人材を採用し、学生指導・支援に当たって教職員と一体となって活動する。</p> <p>【学部学生支援】 ・生活支援 アルバイト、住居の斡旋など、地元の関係者・業者と連携して取り組む。</p> <p>経済的に困窮している学生に対する支援制度を整備する。</p> <p>・健康支援 定期健康診断を実施する。</p> <p>食生活・生活習慣の改善指導を導入する。</p>	<p>【学生支援体制】 担当教職員の間で学生の学業について必要な助言や指導を行う体制を引き続き活用する。</p> <p>全教員が毎週1回、オフィスアワー専用時間帯を引き続き設定する。</p> <p>【専門職員】 秋田・本荘両キャンパスのスクールカウンセラーが、お互いに連携を取りながら、また、教職員と一体となって相談しやすい窓口を提供する。</p> <p>【学部学生支援】 ・生活支援 アルバイトやアパート等の情報提供を地元の業者等の協力を得て今後も継続する。また、学生寮に関する情報提供も行う。</p> <p>財団法人日本学生支援機構や公共団体等が運営実施している奨学金支給制度の周知を図る。また、授業料減免制度の見直しの検討を引き続き行う。</p> <p>・健康支援 定期健康診断と放射線を扱う学生を対象にした健康診断を実施する。</p> <p>定期健康診断の結果、食生活・生活習慣の改善を要すると思われる学生に対しては、個別に健康教育を行う。また、食生活・生活習慣に関する注意事項を周知する。</p>	<p>1年生から4年生まで学業についての助言や指導を行うために、各学科毎に学年担当教員を配置し、学生の勉学・学生生活に対して支援体制の充実を図った。 併せて教員に対しては、学生相談室の積極的な活用を奨励した。 (教員の活用件数 676件)</p> <p>学期中は、毎週全教員(助教を除く)がオフィスアワーを設けており、学生の勉学、学生生活の相談に対応する体制を構築している。オフィスアワーの設定時間については、専用の時間枠設定は、時間割の編成上困難であり、各学科・各学年の授業に配慮し、各教員ごとに学生が訪問しやすい時間帯をオフィスアワーに設定した。</p> <p>本荘キャンパス、秋田キャンパスにそれぞれ臨床心理士の資格を有するスクールカウンセラーを各1名配置し、教職員と一体になり学生相談業務を行った。 ・相談件数 延べ2,372件【本荘：672件、秋田：1,700件】 (19年度相談件数 延べ1,544件 前年度に比し828件増加)</p> <p>アルバイト情報、アパート情報を学内掲示により学生に提供したほか、学生寮内にもアルバイト情報を掲示した。 また、入学予定者に対しても学習等説明会においてアパート情報を提供したほか、寮について説明を行った。</p> <p>以下の内容を行った。 ・学生に対する経済的支援制度として授業料の減免制度の運用を行った。 20年度減免者数：前期96人、後期100人 ・日本学生支援機構が実施している奨学金制度の周知を図るため、学部生・大学院生を対象に説明会を開催した。 20年度採用者：204名 なお、19年度以前の採用で継続中の学生：510名。 ・連携協力協定締結金融機関から教育ローンを借りている学生及び保護者を対象に、教育ローンの利子を補給する制度を創設した。 20年度利子補給者数：23名(補給金額678,994円) ・前期授業料の減免を早期に決定するため、前々年度の所得証明により審査できるよう授業料減免規程を改正した。</p> <p>学部生に対し定期健康診断を行い、健診結果は資料を用いながら受診者全員に個別指導を行った。 ・受診者数：1,565名(受診率：98.0%) なお、放射線を扱う学生を対象とした健康診断は、対象者31人全員が受診した。</p> <p>定期健康診断の結果について個別指導を行なう際に、食生活における生活習慣の改善が必要な学生()に対しては、生活習慣改善の指導に加え、体脂肪や血圧などの測定を継続するよう指導し、経過観察した。(BMIが25以上の学生：本荘キャンパス43名、秋田キャンパス13名) また、システム科学技術学部では、学生に対する自炊メニューへのアドバイスの掲示や、由利本荘市食生活改善推進協議会の協力による調理体験・試食会(2回)の実施、禁煙の働きかけなど、学生の食生活・生活習慣の改善に努めた。</p>	A	<p>教育ローン利子補給制度を創設するとともに、本学独自の取組である卒業生に対する生涯学生制度の登録者数が増加するなど、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中	期 計 画 の 項 目	目 標 内 容 (年 度)	目 標 に 係 る 実 績 (年 度)	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
	<p>疾病時の対応を含め、地元医療機関と密接な連携体制を構築する。</p> <p>・ 精神面の支援</p> <p>支援が必要な学生に対し、臨床心理士などの専門資格を有する職員を中心に教職員が連携して取り組むとともに、必要に応じて地域医療機関の専門医と連携して取り組む体制を整備する。</p> <p>ハラスメント対策の一環として、指導教員以外の教員や専門職員に各種の相談を気軽に受けられる体制を整備する。</p> <p>・ 地域活動の支援</p> <p>学生を交えた地域との連携事業を積極的に実施する。</p>	<p>緊急時や疾病の発生防止について、学校嘱託医や地元医療機関と連携し、迅速な対応や疾病予防に努める。</p> <p>・ 精神面の支援</p> <p>支援が必要な学生に対してはスクールカウンセラーを中心に教職員、さらには地域医療機関の専門医師と連携体制を構築し、学生自らの解決能力育成を目指す。</p> <p>学生に学内のハラスメント相談組織体制を周知し、学生が常時相談できるようにする。又学生を対象としたハラスメント研修会を実施する。</p> <p>・ 地域活動の支援</p> <p>学生の地域との連携事業を積極的に支援する。</p>	<p>感染症（麻しん、インフルエンザ等）の発生予防や発生時の対応について検討し、学校医と連携して予防に努めた。特に、インフルエンザの予防については、学内にポスターを掲示し、予防の周知を図った。さらに、インフルエンザの予防接種を実施した。</p> <p>スクールカウンセラーは、本荘キャンパスと秋田キャンパスそれぞれに常駐しており、幅広く円滑な学生支援ができる体制となっている。これにより、地域医療機関との連携はもとより教職員との連携が増えることで相談件数の増加につながり、きめ細やかな学生支援を行うことができた。</p> <p>・ 相談件数：18年度 1,279名、19年度 1,544名、20年度2,372名 また、学生支援の重要性啓発のため、各キャンパスで以下のような取り組みを行った。</p> <p><本荘キャンパス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神科医の校医を講師とした教職員研修の実施（1回） ・ 1、2年生担任の教員との情報交換会を開催し、効果的な取組例や相談室・保健室の利用状況について意見を交わした（3回） <p><秋田キャンパス></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 孤立しがちな大学院生との情報交換を行うため、カウンセラーによる大学院生のための懇親会を実施（3回） <p>本学イントラネットにハラスメント防止等対策委員会のページを新設し、ハラスメントに関する基本的考え方、委員会組織、相談窓口及び講演会等の情報を掲載した。また、11月には学生・教職員双方を対象とした「学生・教職員ハラスメントセミナー」を実施した。</p> <p>県赤十字血液センターの献血事業への協力や、県主催のエコフェスティバルにブースを出すなど、社会活動に積極的に参加した。また各学部では、以下のような地域連携を行っている。</p> <p><システム科学技術学部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カヌー部が子吉川における様々なサポート活動の成果が認められ「北東北『川・水環境』ワークショップ」でグランプリを受賞した。 ・ 由利本荘市主催の「科学フェスティバル」に、多数の学生・教職員がアシスタントとして参加し、子どもたちに科学を学ぶ楽しさを広く伝えた。 ・ 「絆の里づくり事業」では、山焼き体験や野菜づくりを体験し地域との交流を深めた。 <p><生物資源科学部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生グループ「まっぱーず」が大学周辺の夕日の松原クリーンアップに積極的に参加した。 ・ 生物資源科学部竿燈会が、秋田市の伝統行事である竿燈演技を地域住民と一体となって繰り広げ、地域住民から高い評価を得た。 		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>学生と地域との交流事業について、地域に積極的に働きかける。</p> <p>【大学院学生の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部学生の支援策に加えて、以下の支援策を充実する。 <p>大学内で教育補助員(TA)として働ける体制を維持する。</p> <p>大学院学生を対象とした特待生制度を創設する。</p> <p>【卒業生の支援】</p> <p>卒業生を「秋田県立大学生涯学生」とし、卒業生が無料で講義を受講できる体制を整備するとともに、長期にわたって指導・アドバイスが受けられるような体制づくりを進める。</p>	<p>学生と地域とが交流できる事業について積極的に情報収集し、検討する。</p> <p>【大学院学生の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部学生の支援策に加えて、以下の支援策を充実する。 <p>大学内で教育補助員(TA)として働ける体制を維持する。</p> <p>平成18年度に創設した「特待生制度」の見直しを検討し、大学院生が、より学習意欲を喚起するような制度改正を行う。</p> <p>【卒業生の支援】</p> <p>平成18年度に創設した「生涯学生制度」を卒業生等に周知し、積極的な制度利用を促す。</p>	<p>19年度に文部科学省の補助事業（大学改革推進事業）に採択された、以下の2つのプログラムの実施により積極的な交流へと繋がっている。</p> <p>【現代的教育ニーズ支援プログラム】 （大学と地域が育む「ふるさとキャリア」）では、次の学生職場体験を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課外ワークショップ講座（14回） ・弟子入りチャレンジワーク（わらび座、TDK、秋田銀行、秋田ゼロックス） <p>【新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム】 （薫風・満天フィールド交流塾が育む人間力）では、38企画を実施し、遊びを通じて自然や人間、社会との交流を深めた。また各学部毎の活動は以下のとおりである。</p> <p><システム科学技術学部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生サークルの「木匠塾」が大学祭で木工教室を開催し、多くの市民と交流したほか、地域の児童を対象としたワークショップを開催し、園児が楽しめる巨大おもちゃを製作した。 ・ゴスペルサークルは福祉施設などでクリスマスコンサートを行い交流を深めた。 <p><生物資源科学部></p> <ul style="list-style-type: none"> ・八朗湖クリーンアップに積極的に参加し、八郎湖周辺道路の清掃活動を行った。また、大学祭では学生自らが開催案内チラシを地域住民に配布するなど周知を図り、多数の市民が大学祭に会場し、交流を深めた。 <p>教育補助員（TA）として、 <システム科学技術学部>：前期47名、後期37名 <生物資源科学部>：前期 4名、後期 8名 を委嘱し、積極的に活用した。</p> <p>システム科学技術研究科7名、生物資源科学研究科6名の計13名を特待生として表彰し、年間授業料相当額を奨学金として給付した。また、年間授業料相当額の半額を給付する枠を新たに設け、奨学金給付対象者数を拡大する改正を行った。</p> <p>卒業生・修了生を対象として、講義の受講、図書館の利用、広報誌の配布等の5つのメニューからなる「秋田県立大学生涯学生制度」を創設し、19年3月から募集を開始した。20年度は、大学祭において来学した卒業生に登録を勧誘したほか、20年度に卒業・修了する学生全員にチラシを配布し、新規登録の勧誘を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年3月31日現在の登録者数：本荘キャンパス 9名、秋田キャンパス 31名 		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 教育の成果に関する具体的方策			A	総合的な評価としては年度計画を順調に実施していると認められる。
育成される人材 [学士課程]			A	インターンシップ参加学生への事前講習会や事後報告会の開催、学生と教員との毎月1回の面談実施など、特色ある取組が見られる。年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>【問題発見・解決能力】</p> <p>学生が幅広く科目を履修できる教育体制を整え、教養基礎教育科目、専門基礎科目及び専門科目を適切に配置することによって、基礎学力を養うとともに専門知識と技術を身につけさせる。</p> <p>開学以来本学が積極的に取り組んできた1、2年次の学生を対象とした学生自主研究制度を活かして知的好奇心を喚起する。</p> <p>学生が自らの問題点や適性を発見し、知識、技術、仕事への理解及び人との付き合い方を習得できるように、インターンシップ制度を充実させる。</p> <p>卒業研究の取り組みに際し、専門分野での教育を通じ、より幅広い問題解決能力を養う。</p>	<p>【問題発見・解決能力】</p> <p>平成21年度の科目編成の変更に際して、学生が幅広く科目履修できる教育体制を整え、教養基礎教育科目、専門基礎科目及び専門科目を適切に配置するよう努める。</p> <p>開学以来本学が積極的に取り組んできた1、2年次の学生を対象とした学生自主研究制度を継続し、学生の知的好奇心を喚起する。</p> <p>インターンシップ受入先企業に対し、インターンシップの目的である知識、技術、仕事への理解及び人との付き合い方を習得できるような実習の実施を引き続き依頼するとともに、インターンシップの目的の周知徹底をより一層図る。</p> <p>インターンシップガイダンスを実施し、インターンシップに対する心構え、意識付けやビジネスマナー教育等を事前研修で徹底するとともに、インターンシップ終了後の事後報告会の充実を図る。</p>	<p>学生が幅広く科目を履修できる教育体制を整えるため、 <システム科学技術学部>：教務委員会 <生物資源科学部>：教務・学生委員会 にて、以下のように科目編成・配置についての見直しを行った。 ・教養教育科目：週内の複数の日や前期と後期に類似の科目を配置 ・専門基礎科目と専門科目では、履修すべき順序を再検討、開講セメスター（前期・後期及び学年）の変更などを行った。</p> <p>学生自主研究では、1,2年次の学生56グループ（延べ153人）が自主的にテーマを選定し、担当指導教員の懇切な指導の下、問題を発見し解決する能力の向上を図った。</p> <p>インターンシップ担当教員が、受入企業19社を訪問し、学生の実習内容、知識・技能、業務執行状況や勤務態度などについて企業側と情報交換を行った。また、新規受入企業に対しては、インターンシップ担当職員が直接出向き、事業の目的等について説明し理解と協力を求めた。</p> <p>インターンシップの参加学生に対し、ビジネスマナーの知識、仕事への理解や職業観の育成などを目的とした事前講習会を開催し、111人の学生が参加した。さらに、インターンシップ実施後には事後報告会を開催し、103人の学生が実習体験と成果について発表を行った。</p>		
<p>【コミュニケーション能力】</p> <p>少人数教育の利点を活かし、講義・実習実験・演習・研究指導において、教員と学生並びに学生同士が討論することにより、論点を整理し自己表現する能力を養う。</p> <p>キャリア開発講座を開講しキャリアデザインを促すなかで、自己分析の方法、表現力、コミュニケーション能力を身につけさせる。</p> <p>学生が教員との進路相談を通じて、自分の考えを整理し相手に伝え、相手の意見を理解する能力を深める。</p>	<p>【コミュニケーション能力】</p> <p>少人数教育の利点を活かし、教員と学生並びに学生同士が討論することにより、論点を整理し自己表現する能力を養うことを引き続き行う。</p> <p>キャリア開発講座を実施して、キャリアデザインをしながら、自己分析の方法、表現力、コミュニケーション能力を身につけさせる講座を引き続き行う。</p> <p>学生が教員との進路相談を通じて、自分の考えを整理し相手に伝え、相手の意見を理解する能力を深めることを引き続き行う。</p>	<p>少人数教育の利点を生かし（教員1名に対し、学生約8名）、講義や実習実験、演習などにおいて、教員と学生並びに学生同士が効率的で濃密な討論を行なうことで、論点を整理し、自己を表現する能力を養った。</p> <p>各学部毎に以下の取り組みを行った。 <システム科学技術学部> ・キャリアガイダンス（2年生後期 4回実施 参加自由） 内 容：大学生活の流れの確認や進路選択肢を増やすなど 受講学生数：延べ 553名 <生物資源科学部> ・キャリア開発講座（2年生後期自由科目 15回実施） 内 容：心のコントロールの仕方やストレスの対処法を中心とした就職活動準備として 受講学生数：延べ 344名</p> <p>進路決定を控えた3,4年生を中心に、学生と教員とが進路相談の面談を月1回行った。なおこの面談結果については、定期開催する「学部就職委員会、学科就職・進学委員会」で報告、情報交換につなげている。</p>		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>【教育の成果の評価】 卒業研究における論文の作成、学科内での発表及び質疑応答を審査し、創造的能力を評価する。また、その結果を今後の教育に活かす。</p>	<p>【教育の成果の評価】 卒業研究における論文の作成、学科内発表会及び質疑応答を審査し、創造的能力を評価する。</p>	<p>卒業研究論文や学科内の卒業論文発表内容を、審査会で審査し創造的能力を評価した。</p>		
育成される人材 [博士前期課程]			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>【高度専門職業人の育成】 学会での発表を目指して研究テーマに取り組むことで、深い専門知識と技術を統合し応用する能力を養う。</p> <p>【教育の成果の評価】 博士前期課程在籍中に学会発表を奨励し、修士論文を評価する（両研究科共通）。システム科学技術研究科においては、これを技術開発（特許、製品、工作物等）に関する報告書により評価することができる。</p>	<p>【高度専門職業人の育成】 学会での発表を目指して研究テーマに取り組むことで、深い専門知識と技術を統合し応用する能力を養う。</p> <p>【教育の成果の評価】 博士前期課程在籍中に大学院生に対して学会発表を奨励し、修士論文等の発表会を通じて評価する。</p>	<p>学会での発表を目指して、合わせて124人の学生が研究に取り組み応用力を養った。 <システム科学技術研究科>：87人 <生物資源科学研究科>：37人</p> <p>博士前期課程での論文提出要件として在籍中の学会発表を定め、課程修了までに全員が学会発表を行なうこととしている。 また、修士論文は58名の審査を行い、評価した。</p>		
育成される人材 [博士後期課程]			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>【高度技術研究者の育成】 査読付き専門誌への公表ができる研究テーマに取り組むことで、課題に見合った解析手法を構築し、新たな研究課題を見出す能力を養う。</p> <p>【教育の成果の評価】 博士後期課程在籍中に、査読付き専門誌への発表を奨励し、博士論文を評価する。</p>	<p>【高度技術研究者の育成】 査読付き専門誌への公表ができる研究テーマに取り組むことで、課題に見合った解析手法を構築し、新たな研究課題を見いだす力を養う。</p> <p>【教育の成果の評価】 博士後期課程在籍中に、査読付き専門誌への発表を奨励し、博士論文を評価する。</p>	<p>合わせて25人の学生が、指導教員のもとで課題研究テーマに取り組み、新たな研究課題を見いだす能力を養った。 <システム科学技術研究科>：14人 <生物資源科学研究科>：11人</p> <p>博士後期課程での論文提出要件として査読付き専門誌への研究発表を定め、3名の博士論文を評価し修了を認定した。</p>		
育成した人材の行方			A	企業訪問、企業就職面談会、就職ガイダンス、卒業生の就職先訪問調査、卒業予定者の進路支援に関する学生アンケートなどを実施し、またそれを踏まえて新たな講座を開設するなど、その取組は高く評価できる。年度計画を順調に実施していると認められる。
就職支援を担当する部門を設置する。	学部・学科就職委員会を定期的開催し、進路指導担当教員と就職支援チーム職員との連携を強化する。	各委員会については以下のとおり開催し、進路担当教員と就職支援チーム職員との連携の強化を図った。 ・学部就職委員会：年間17回（両学部） ・各学科就職・進学委員会：年間42回（新たにアグリビジネス学科を加えて）		

中	期 計 画 の 項 目	目 標 内 容 (年 度)	目 標 に 係 る 実 績 (年 度)	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
	<p>中期目標に挙げられた分野への就職先を一層開拓する。</p>	<p>アグリビジネス学科学生に対し、就職に必要な情報を提供するための環境を大潟キャンパスに整備する。</p>	<p>主にアグリビジネス学科の学生に対する就職支援施設「就職情報室」を大潟キャンパスに新設、20年6月から供用開始した。秋田キャンパスキャリアカウンセラーが週1回大潟キャンパスに出向いで対応している。 なお学生に対する供用開始の周知は、毎週開催している就職ガイダンスをはじめ学内掲示や学生への一斉メールなどの方法により行った。</p>		
	<p>地域事業所への就職を希望する学生を支援する。</p>	<p>秋田県内企業に対し、求人の早期化を機会あるごとに依頼するとともに、企業訪問等において本学が送り出せる人材についてのPRを引き続き積極的に行っていく。</p>	<p>中期目標に挙げられた業界を中心に、両学部において合計453社の企業訪問を行った。このうち新規訪問企業数は217社であり、新規採用の情報収集や本学学生の採用について依頼するなど、新規就職先の開拓に努めた。 ・県内企業：112社（うち新規訪問数 23社） ・県外企業：341社（うち新規訪問数 194社） また、就職を希望する学生が企業選択の視野を広げるための場として、学生と企業の人事担当者との直接面談する本学主催の「企業就職面談会」を年間3回開催した。（主として県外企業対象2回、県内企業対象1回） ・参加企業数：延140社、参加学生数：延445名</p> <p>両学部において、県内企業を年間112社訪問したのに加え、秋田県商工会議所連合会など県内の主な業界8団体の関係者との情報交換会を初めて実施し、本学の人材育成の内容や特徴等について積極的にPRするとともに、県内企業から本学への要望等について意見を得たほか、早期求人について依頼した。 また、県内に就職を希望する学生と県内企業の人事担当者が直接面談する本学主催の「企業就職面談会」を初めて実施した。 ・参加県内企業数：28社、参加学生数：72名</p>		
	<p>学生の特性に配慮した就職ガイダンスを行う。</p>	<p>学生の特性に配慮した就職ガイダンスを引き続き実施するとともに、新たに就職活動を迎えるアグリビジネス学科学生の特性にも沿った内容を盛り込む。</p>	<p>学部3年生及び大学院1年生を対象に、両学部それぞれの学生の特性や希望就職先等を考慮した「就職ガイダンス年間プログラム」を作成し各学部ごとに実施した。 <システム科学技術学部>：27回 <生物資源科学部>：23回 また、両学部において「夏期集中講座」を開催した。 <システム科学技術学部>：5日間 <生物資源科学部>：4日間</p>		
	<p>担当教員との連携により情報を共有し、学生の希望に沿ったきめ細かな指導を行う。</p>	<p>担当教員との連携により情報を共有し、学生の希望に沿ったきめ細かな指導を引き続き行っていく。</p>	<p>低学年からのキャリア形成を支援するため1年生を対象とし、各学部毎に以下の取り組みを行った。 <システム科学技術学部> キャリアガイダンス(キャリア支援講座)を4回実施(参加自由) ・参加学生数：延べ 88名 <生物資源科学部> 学部の概観の理解とその後のキャリア教育に繋げるため、20年度より新たに1年生前期に必修科目「生物資源科学への招待」を実施した。</p> <p>担当教員との連携を図るため、両学部において「学部就職委員会、学科就職・進学委員会」を開催し、学生の就職活動状況等について情報交換を行った。 また、問題を抱える学生については、進路指導担当教員との連携を密にして個別対応するなど、進路決定に向けてきめ細かな指導を行った。</p>		
	<p>民間企業経験者やキャリア・カウンセラーを起用し、進路指導を充実させる。</p>	<p>両キャンパスのキャリアカウンセラーが、定期的に情報交換を行うなど連携を取りながら、学生に対する進路指導の充実を図る。</p>	<p>両キャンパスの就職支援チームによる「情報交換会」を実施し、両キャンパスが実施している就職ガイダンスの内容や学生に対する進路指導方法などについて、意見や情報交換を行うなど連携を図った。</p>		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>進路指導を充実させるため、教員向けのガイダンスを開催して就職・進学状況を説明するとともに、進路指導に対する教員の共通認識を図る。</p> <p>卒業生に対する所属事業所の満足度や、目標とする人材の育成成果を検証するための意見聴取を行い、その結果を今後の教育に活かせる体制づくりを行う。</p> <p>卒業生からの意見、要望を聴取し、その内容を今後のカリキュラムの見直しやキャリア開発に活かす。</p> <p>卒業生の仕事内容、処遇などの職場状況を調査し、在学生の就職指導に活かす体制を整備する。</p>	<p>進路指導を充実させるため、学部・学科就職委員会を定期的に開催し、進路指導担当教員に対し学生の進路状況を説明するとともに、進路指導に対する教員の共通認識を図る。</p> <p>卒業生に対する所属事業所の満足度や、目標とする人材の育成成果を検証するため、企業訪問等の機会を利用し卒業生が就職した事業所からの情報収集を引き続き行うとともに、事業所から収集した満足度、貢献度や要望などの情報をデータベース化し進路指導に活かす。</p> <p>平成20年3月卒業の学生に対し行ったアンケート調査の結果に基づき、「公務員対策講座」を新たに実施するほか、平成21年3月卒業の学生に対しても卒業直前に進路支援全般に関するアンケート調査を実施し、今後のキャリア開発に活かす。</p> <p>卒業生が所属している事業所を訪問し、卒業生から仕事内容や処遇など職場状況の情報を積極的に収集し、今後の進路指導に活かす。</p>	<p>両学部において「学部就職委員会、学科就職・進学委員会」を定期開催した。（開催回数：本荘・秋田両キャンパス計：年59回）これにより、学生の就職活動状況などについて情報交換を行い、学生の進路指導について進路指導担当教員と就職支援チーム職員との共通認識を図った。</p> <p>また、新たに就職活動を迎えるアグリビジネス学科3年生の進路について指導・助言する担当教員に対して、20年9月に就職指導ガイダンスを開催し、進路指導担当教員と就職支援チームとの共通認識を図った。</p> <p>本学卒業生が就職している企業を訪問し、卒業生の勤務状況、知識・技能・力量や仕事に対する姿勢、卒業生に対する満足度、大学に対する要望などの情報を収集した。</p> <p>・訪問企業数：149社、対象卒業生：228名 なお、収集した情報は今後の教育に活かすため、情報のデータベース化に取り組んだ。</p> <p>両学部において21年3月卒業予定者を対象に、就職ガイダンスの有効性や要望、就職情報センターの利用状況や教職員の対応など進路全般についてのアンケート調査を実施した。</p> <p><システム科学技術学部> ・アンケート配布者数268名、回収者数237名（回収率88.4%） <生物資源科学部> ・アンケート配布者数110名、回収者数 92名（回収率82.7%） 調査結果を踏まえ、要望の多かった「公務員対策講座」や「エントリーシート作成対策」などの講座を実施した。アンケート調査は、21年度も引き続き実施することにした。</p> <p>在学生の今後の就職指導のため本学卒業生の勤務先を企業訪問し、在職している卒業生11名と面談して、仕事内容や処遇など労働環境全般について聞き取り調査を行った。</p> <p>また、両学部の教員も卒業生10人から労働環境等の情報を収集し、進路指導に活かした。</p>		

- 2

大学が行うサービスに関する目標を達成するためにとるべき措置				評価
2 研究に関する目標を達成するための措置				A
中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 研究方針に関する具体的方策			A	総合的な評価としては年度計画を順調に実施していると認められる。
地域との交流の促進			A	共同研究・受託研究が着実に増加しており、年度計画を順調に実施していると認められる。
地域のニーズを発掘するための研究会、プロジェクトの新規立ち上げや、進行中の案件については運用などを支援する。	文科省都市エリア産学官連携促進事業による「木質エネルギー研究会」や「秋田菜の花ネットワーク」など地域の研究会活動を支援する。	木材加工等の既存研究会のほか、医工連携関係研究会にも参画している。また、学長プロジェクト関連で八郎湖水質改善の研究会が活動を行っている。 また、「秋田菜の花ネットワーク」、「炭焼きで夕日の松原まもり隊」など本学教員が深く関わる地域の研究会活動を支援した。		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	秋田県や県内自治体、NPO並びに産業界と連携し、基礎研究、応用研究、実用化研究を推進する。	秋田県や県内自治体、NPO並びに産業界と連携し、八郎湖の水質改善などの地域固有の課題や県内産業振興に資する課題について、研究を推進する。 本学が20年度中、産業界などと連携した共同研究、受託研究の状況は以下のとおり。 ・共同研究 50件 ・受託研究 60件 このうち、地域固有の課題や県内産業振興に資する課題などの解決のため、秋田県や県内自治体、NPO並びに産業界と連携した県内分は以下のとおりであり、前年度より増加している。 ・共同研究 23件(19年度18件) ・受託研究 32件(19年度29件)		
教育活動に反映可能な研究			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
研究テーマの選定にあたっては、教育との関わりを念頭に置き、高度専門職業人の育成につながる研究を推進する。 研究実施にあたっては、学生の意欲的な参画により、能力向上や将来の仕事への取組み方を修得させるように努める。	研究テーマの選定にあたっては、教育との関わりを念頭に置き、高度専門職業人の育成につながる研究を推進する。 研究実施にあたっては、学生の意欲的な参画により、能力向上や将来の仕事への取組み方を修得させるように努める。	研究成果は、学内の講義資料や大学院の研究課題、卒業研究、学生自主研究の指導に活用されるため、研究テーマの選定は、教育との関わりを念頭に置き、高度専門職業人の育成に繋がる研究を推進した。 さらにアグリビジネス学科では、平成20年度から各研究グループを融合し、大規模農業経営など6つのプロジェクトにより経営的な視野を広げるための実践的知識・技術を学んでおり、次年度以降そこで明らかになった課題解決をめざしていくこととしている。 研究実施にあたっては、学生が意欲的に参画し、能力向上や将来の仕事への取組み方の修得が図られた。 これにより、教員との共同研究が国内及び国際学会での発表や発明に繋がる事例がみられた他、15人の学生から教員と共に発明届が出され、うち3人分の発明を大学が譲り受け、特許出願した。		
知的財産の創造と活用			A	発明届（20件）、特許出願（14件）等がなされており、その成果は高く評価できる。
地域共同研究センターに専門職員を配置して、知的財産獲得の意欲を啓発し、関係事業者と知的財産の創造と利用促進を図り、特許料の取得を進める。	地域共同研究センターを改組した地域連携・研究推進センターは、秋田県発明協会と連携しながら、教員の知的財産獲得意欲の啓発に努める。教員からの発明届数は、20件以上を目標とする。また、あきた企業活性化センター等関係機関とも連携し、知的財産の利用促進を図る。	地域連携・研究推進センターの専門職員（コーディネーター）が中心となり、教員の特許相談に応じたほか、秋田県知的所有権センターと連携して学内で3回、知財セミナーを開催し、知的財産獲得意欲の啓発に努めた。 ・発明届：20件（19年度13件） ・特許出願：14件（19年度9件） ・商標出願：2件、審査請求：6件 知的財産については、企業活性化センター等とも連携して、その利用促進に努め1件の技術移転が図られた。		
研究資源の有効活用			A	学内公募型の研究が推進されており、また外部資金による研究費も引き続き順調であり、年度計画を順調に実施していると認められる。
関係機関及び学内の部局間の研究交流を推進し、大学独自の重要テーマを策定し、実施する。	学内公募型の工農融合プロジェクト研究や公設試験研究機関連携研究等により、大学の特色を生かした研究テーマの策定・推進を進める。	関係機関等との研究交流を促進するため、「産学連携事業」や「学長プロジェクト」の学内公募型の研究を推進した。 特に「学長プロジェクト」については、18年度に「工農融合プロジェクト研究費」を、19年度には「公設試験研究機関連携研究費」を設置し、幅広く活用している。 ・20年度実績 産学共同研究推進事業：16件 学長プロジェクト研究費 計 25件 特別研究：17件 工農融合プロジェクト研究費：3件 公設試験研究機関連携研究費：5件		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>国の各省庁、自治体、国内外の大学、各種研究機関や産業界との共同研究開発を活性化させる。</p>	<p>外部資金による研究費を確保するため、国の各省庁や独立行政法人の公募課題への応募を奨励するほか、自治体や国内外の大学、各種研究機関や産業界との連携を深めて研究開発を活性化させる。</p>	<p>外部資金の確保及び国、県内自治体、産業界等との共同研究契約数のいずれも19年度を上回り、科学研究費等の研究分担を通じて各種研究機関や産業界との共同研究開発を推進が図られた。</p> <p>・20年度実績 外部資金確保： 251件 483百万円(19年度:225件 436百万円) うち共同研究契約： 50件 42百万円(19年度：38件 31百万円)</p>		
<p>国際交流の推進</p>			A	<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
<p>国際的な学会に積極的に参加し研究発表するとともに、共同研究体制を構築する。</p> <p>大学間・部局間協定締結校の質量ともに向上を図り、国際的な研究の発展を図る。</p>	<p>国際的な学会に積極的に参加し研究発表するとともに、共同研究を奨励する。</p> <p>大学間・部局間協定締結校の質量ともに向上を図り、国際的な研究の発展を図る。</p>	<p>国際的な学会への参加などを通じて研究者のネットワークを生かした国際的研究活動を行っている。 本学としては、日本学術振興会（JSPS）の国際学会等派遣事業や各種財団法人の助成事業を活用しての国際的水準の学会への参加をインターネット等を通じて促している。 なおJSPSについては、申請10件に対し3件採択（19年度:1件）された。 またシステム科学技術学部において、重点分野国際共同研究推進事業（秋田県）により国際共同研究を実施した。</p> <p>20年度新たに、学生及び研究者交流に関する大学間「覚書」を以下のとおり締結した。 ・東華大学（台湾）：21年 3月締結 また、新たに次の2大学と学部間協定を締結した。 <システム科学技術学部>:20年 7月締結 ・グアダハラ大学理工学部（メキシコ） <生物資源科学部>：20年11月締結 ・山西大学環境与資源学院（中国）</p>		
<p>研究上の倫理性、安全性の確保</p>			A	<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
<p>研究活動に係る倫理性を審査する組織を立ち上げる。</p> <p>現在実施されている安全管理を充実させる。</p>	<p>研究活動に係る倫理性を確保するため、研究倫理委員会で「人を対象とする研究実施計画」を審査する。</p> <p>現在実施している安全パトロール等を充実させる。</p>	<p>研究倫理委員会を年4回（6、9、12、3月）開催し、合わせて31件の研究実施計画を審査し、条件を付与しつつ全て承認した。</p> <p>20年11月に全学の安全衛生委員会を開催し、各キャンパスの安全衛生体制の確認と作業事故防止の方策等を協議した。 また、引き続き「キャンパスパトロール」を実施した。 ・本荘キャンパス：毎月、秋田キャンパス：年3回 加えて秋田キャンパスでは、外部講師を招き、化学物質による健康障害及びその予防措置等についての研修会を実施した。 ・名称：化学物質等取扱者研修会 ・開催日：20年 7月29日 参加者数：25名</p>		
<p>（2）研究体制に関する具体的方策</p>			A	<p>総合的な評価としては年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
<p>研究活動</p>			A	<p>地域の企業等との接点拡大に努めるなど、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
<p>各部局及び大学院各研究科では、学科（専攻）及び講座等の組織を定期的に見直し、組織の弾力的な運用を行うことにより、教育研究活動の活性化に努める。</p>	<p>各部局及び大学院各研究科では、大講座制や流動的研究グループのメリットを生かした研究推進体制により、教育研究活動の活性化に努める。</p>	<p>教員の共同研究意欲向上や研究成果の利用促進が図られるよう、19年度より小講座制から大講座制や流動的研究グループへの移行を進めている。 20年度は、システム科学技術学部と生物資源科学部の13の大講座と、総合科学教育センターと木材高度加工研究所を合わせ、40研究グループにより、教育研究活動を行った。</p>		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等													
<p>若手教員の教育研究能力及び資質向上のため、国内外教育研究機関への留学等の研修制度の導入を検討する。</p> <p>教育、研究及び地域貢献の充実を図るため、任期付在職者を対象としたサバティカル制度の導入を図る。</p> <p>地域の企業等との共同研究の推進を図るため、地域共同研究センターのコーディネート機能と体制を強化する。</p>	<p>若手教員の教育研究能力及び資質向上のため、任期付在職者を対象としたサバティカル制度や国内外教育研究機関への留学等の研修制度の導入について、具体的な検討を開始する。</p> <p>本学と連携協力協定を結んだ金融機関や企業、そしてあきた企業活性化センターとも連携しながら地域連携・研究推進センターのコーディネート機能を強化する。</p>	<p>研修制度等について他大学が調査した、公立大学協会加盟大学の状況を情報収集した。 参考：加盟校数75大学中、実施済は9大学</p> <p>19年度に引き続いて地域連携・研究推進センターに3名のコーディネーターを配置（本荘1名、秋田2名）した他、毎月1回あきた企業活性化センター主催のコーディネーター会議で他機関との情報交換を図った。 また、県内金融機関等が主体となる「地域力連携拠点」に連携機関として加わるなど、地域の企業等との接点拡大に努めた。 なお、連携協定締結企業から連携推進員1名を受け入れ、コーディネート活動を強化したことから、共同研究など外部資金の獲得増加に繋がった。</p>		<p>研究費の配分、外部資金の確保等</p> <p style="text-align: right;">S</p>													
<p>研究の活動状況について明確かつ公平な評価基準を設定し、評価結果を反映した研究費の配分を行う。</p> <p>学内の競争的資金及び外部資金の獲得時には、任期付き研究員やポストクの採用枠を確保するように努め、研究支援体制を確立する。</p> <p>外部資金については、各省庁の各種補助金、民間企業からの奨学寄附金等の確保に努める。</p> <p>競争的研究資金への応募者に対してもインセンティブを与えるような評価制度を構築する。</p>	<p>教員研究費については、部局長がこれまでの研究実績等を勘案して配分し、産学連携事業等の学内競争的資金については、明確・公平な評価基準により審査会で研究計画を評価し、研究費の配分を行う。</p> <p>法人で採用する流動研究員のほか、学内の競争的資金や外部資金で、任期付き研究員等の採用に努め、研究支援体制を強化する。</p> <p>外部資金については、各省庁の各種補助金、民間企業からの奨学寄附金等の確保に努める。</p> <p>競争的研究資金への応募者に対してもインセンティブを与えるような評価制度を構築する。</p>	<p>教員研究費については、部局長がこれまでの研究実績等を勘案して配分している。 産学連携事業等の学内公募型研究費は、明確・公平な評価のため、以下のプロセスを通じて適切に配分している。 学内や学外から審査委員を選出する。 新規性、実用化可能性、計画の妥当性等の評価基準により研究計画について、審査委員が評価する。 最終的に審査委員会の議を経て、評価結果を反映した研究費の配分を行う。</p> <p>大学独自の資金により流動研究員（ポストク）を、延べ25人採用した。 その他、学内や学外の研究資金により28人の研究者（補助員）を雇用し、効果的な研究体制の整備に努めた。</p> <p>20年度の外部資金確保の状況は以下のとおりであり、前年を上回った。カッコ内は対前年比</p> <table border="0"> <tr> <td>総額</td> <td>：251件、483百万円（26件増、47百万円増）</td> </tr> <tr> <td>うち受託研究費</td> <td>：60件、233百万円（6件減、21百万円減）</td> </tr> <tr> <td>共同研究費</td> <td>：50件、42百万円（12件増、11百万円増）</td> </tr> <tr> <td>奨学寄附金</td> <td>：60件、35百万円（10件増、6百万円増）</td> </tr> <tr> <td>科学研究費</td> <td></td> </tr> <tr> <td>補助金</td> <td>：51件、144百万円（5件増、38百万円増）</td> </tr> <tr> <td>受託事業等</td> <td>：30件、29百万円（5件増、14百万円増）</td> </tr> </table> <p>教員評価制度の中で、20年度に競争的研究資金への応募状況を評価することとした。</p>	総額	：251件、483百万円（26件増、47百万円増）	うち受託研究費	：60件、233百万円（6件減、21百万円減）	共同研究費	：50件、42百万円（12件増、11百万円増）	奨学寄附金	：60件、35百万円（10件増、6百万円増）	科学研究費		補助金	：51件、144百万円（5件増、38百万円増）	受託事業等	：30件、29百万円（5件増、14百万円増）	<p>外部資金の確保については引き続き順調であり、高く評価できる。</p>
総額	：251件、483百万円（26件増、47百万円増）																
うち受託研究費	：60件、233百万円（6件減、21百万円減）																
共同研究費	：50件、42百万円（12件増、11百万円増）																
奨学寄附金	：60件、35百万円（10件増、6百万円増）																
科学研究費																	
補助金	：51件、144百万円（5件増、38百万円増）																
受託事業等	：30件、29百万円（5件増、14百万円増）																

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
	<p>地域共同研究センターを中心として公設試験研究機関や企業との連携を進める。</p>	<p>地域共同研究センターを地域連携・研究推進センターと改め、公設試験研究機関や企業、市町村との連携を深め、研究成果の技術移転促進に努める。</p>		
(3) 研究成果と評価に関する具体的方策			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>・ 次の事項について特に積極的な発信を行い、大学の知名度向上に結びつけるとともに、地域産業の活性化及び優秀な人材の確保に寄与するよう努める。</p> <p>教員個人の研究活動（公表論文・特許取得状況等）について毎年度とりまとめを行い、ホームページ等を通じて公表する。</p> <p>学術賞等の獲得については随時公表し、社会への発信に努める。</p> <p>知的財産の管理・取扱いについて地域共同研究センター内に体制を構築する。</p> <p>各研究テーマについて研究計画を作成し、その達成度に基づく適正な研究評価を行い、研究推進の指標として活用するとともに、学内外での研究交流、共同研究を進める。</p> <p>研究の評価基準は、先端性、独創性、社会貢献性の他、教育への活用に留意したものとする。</p>	<p>・ 次の事項について特に積極的な発信を行い、大学の知名度向上に結びつけるとともに、地域産業の活性化及び優秀な人材の確保に寄与するよう努める。</p> <p>教員個人の研究活動について、冊子やホームページ、研究成果発表会等を通じて公表する。</p> <p>学術賞等の獲得については随時公表し、社会への発信に努める。</p> <p>地域連携・研究推進センターで知的財産の管理・取扱いを行うことを学則に明記するとともに、その活動を強化する。</p> <p>各研究テーマについて研究計画を作成し、その達成度に基づく適正な研究評価を行い、研究推進の指標として活用するとともに、学内外での研究交流、共同研究を進める。</p> <p>研究の評価基準は、先端性、独創性、社会貢献性の他、教育への活用に留意したものとする。</p>	<p>あきた企業活性化センター主催の「産学振興連絡会議」において、他大学、公設試験研究機関、行政等との連携に務めた。また産学連携協定を結んだ地元金融機関主催行事である「産学官連携フォーラム」、「イノベーションジャパン」、「アグリビジネス創出フェア」等において13回の研究成果展示、技術相談等を行い、県内外企業、関係機関に対して研究紹介に務めた。さらに、学長プロジェクト研究の公設試験研究機関連携枠により5件を実施するとともに、県産業技術総合研究センターからの依頼で受託事業を行った。加えて、県農林水産技術センターとは5月に連携推進協議会を開催したほか、10月には合同で連携研究推進フォーラムをカレッジプラザで開催した。</p> <p>研究者の略歴や専門分野等を記した「研究者総覧」と研究概要を記した「研究紹介」をホームページに掲載し、随時更新できるシステムを稼働させた他、それぞれを冊子にして関係機関に配布した。また、産学連携事業（研究シーズ育成、研究シーズ実用化、産学共同研究）と学長プロジェクト研究について研究成果報告書を発行した。生物資源科学部では、学長プロジェクトに係る研究成果発表会を6月に開催した。</p> <p>学術賞等の受賞については、随時ホームページで公表している。20年度は教員の受賞を11回公表したほか、学生の受賞も6回公表した。</p> <p>地域連携・研究推進センターに、昨年度に引続いて知的財産のコーディネーターと担当職員を配置した。また、保有特許4件、審査請求1件、特許出願40件について知財管理ファイルを作成し、知的財産を管理する体制を整備した。</p> <p>学内公募型の各研究テーマについて、研究グループ代表（個人を含む）から研究計画と実績報告書の提出を求め、その達成度について適正に研究評価を行った。また、学内外での研究交流、共同研究を推進するため「あきた産学連携フォーラム2008」や地元銀行の産学官連携イベント、イノベーション・ジャパンなどで本学の研究成果の展示や研究発表を行った。</p> <p>研究の評価基準は、先端性、独創性、社会貢献性の他、教育への活用に留意したものとし、20年度に行われる教員の間接評価に反映させた。</p>		

大学が行うサービスに関する目標を達成するためにとるべき措置				評 定
3 地域貢献に関する目標を達成するための措置				A
中 期 計 画 の 項 目	目 標 内 容 (年 度)	目 標 に 係 る 実 績 (年 度)	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
(1) 産 業 振 興 と 知 的 財 産 に 関 す る 具 体 的 方 策			A	技術相談(173件)、共同研究(50件)、受託研究(60件)など、地域や企業との連携・支援活動を推進しており、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>各部署の独自性や特徴を活かした地域や企業との連携及び支援活動を推進する。なお、木材高度加工研究所は、県内の関連行政機関と連携をとりながら、技術相談・受託試験等を通じた企業に対する技術支援を行うとともに、共同研究や共同開発を推進する。</p> <p>知的財産管理組織を設置することによって知的財産の一元的な管理体制の構築について検討する。</p> <p>地域共同研究センターを中心に産学官コーディネータ機能を一層充実することによって、大学のシーズと地域や企業のニーズとの多様な出会いを作り出し、共同研究や新規事業の創出に努める。</p> <p>県内の大学、工業高等専門学校及び公設試験研究機関の研究者同士の緊密な交流の場をつくり、研究情報の効果的交換による研究の進展を図る。そのため、地域共同研究センターの「知の種苗交換会」事業を充実させる。</p> <p>共同研究、受託研究の手続きを極力簡素化し、地域企業からの要望に迅速かつ柔軟に対応できる体制を整える。</p> <p>産業振興の支援にあたっては、関係諸機関との連絡、協力関係を保ち、それをより緊密にするように努める。</p>	<p>木材高度加工研究所をはじめ各部署では、独自性や特徴を活かしながら県内の関係機関と連携し、地域や企業からの技術相談や、受託試験等を通じた技術支援を行うとともに、共同研究や受託研究、共同開発を推進する。</p> <p>地域連携・研究推進センターで、知的財産を一元的に管理し、法人が保有するライセンスの実施許諾に努める。</p> <p>地域連携・研究推進センターを中心に、あきた企業活性化センター等の関係機関とも連携しながら、産学官コーディネータ機能を一層充実することによって、大学のシーズと地域や企業のニーズとの多様な出会いを作り出し、共同研究や新規事業の創出に努める。</p> <p>県内大学等の研究者同士の緊密な交流の場として発足した「知の種苗交換会」事業を、さらにシーズとニーズの出会いの場に発展させるため、あきた企業活性化センターと協同して産学連携フォーラムを開催する。</p> <p>法人化により共同研究、受託研究の手続きは大幅に簡素化されたが、県内企業等からの申し出をさらに促進するため、大学も経費を負担する産学共同研究事業を継続実施する。また、共同研究の受け入れ件数は、20テーマ以上を目標とする。</p> <p>産業振興の支援にあたっては、あきた企業活性化センター等関係諸機関との連絡、協力関係を保ち、それをより緊密にするように努める。</p>	<p>各部署の独自性や特徴を活かしながら、県内企業等から173件の技術相談を受け、課題解決のアドバイス等を行った他、50件の共同研究や60件の受託研究を行い、地域や企業との連携及び支援活動を推進した。木材高度加工研究所は35件の技術相談に応じたほか、文部科学省の「都市エリア産学官連携促進事業(一般型)」の中核研究機関として、企業・事業化を視野に入れた共同研究事業や研究交流事業を行った。(同研究所の共同研究は6件、受託研究は9件であった。)</p> <p>地域連携・研究推進センターで知的財産を一元的に管理し、特許出願や技術移転を推進した。</p> <p>本荘キャンパスに1名、秋田キャンパスに2名のコーディネーターを配置したほか、19年度からは本荘キャンパスに企業からの連携推進員を1名受入れるなど産学官コーディネータ機能の充実を図っている。また、産学連携協定を結んだ地元金融機関主催行事等において13回の研究成果展示・技術相談等を行いながら、共同研究や新規事業の創出に努めた。</p> <p>県内の大学や公設試験研究機関等と毎月1回、あきた企業活性化センターが主催する「産学振興連絡会議」において、研究情報の交換等を行っている。また、20年11月には秋田市アルヴェで「あきた産学官連携フォーラム2008～業種の壁を越えた連携で新ビジネスをつくる!～農+食+商+工+医+観光」を開催した。</p> <p>契約事務等受入手続の迅速化に努めた結果、外部資金受入件数は法人化前に比べて倍増した。また共同研究の受入実績は、目標を大きく上回る50件となった。</p> <p>産業振興の支援にあたっては、あきた企業活性化センターや本荘由利産業科学技術振興財団、秋田県木材加工推進機構や県の関係機関、公設試験研究機関とも協力関係を保ち連携して支援するよう努めた。また、大潟キャンパスでは「大潟村産学官連携農業開発研究会」で、同村との協力関係に努めた。20年度には新たに潟上市、由利本荘市、にかほ市、大潟村の県内自治体と連携協力協定を締結し、産業振興に関してより緊密な連携をとることとした。</p>		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(2) 教育機関に関する具体的方策			A	総合的な評価としては年度計画を順調に実施していると認められる。
高等教育機関との連携			A	課題は残っているものの遠隔授業がスタートした。年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>県内の国公立大学等と遠隔授業について検討し、単位互換制度を利用し易くする。</p> <p>地域共同研究センターを中心に他大学等との情報交換や大学コンソーシアムによる連携講座等の共同事業の推進を図る。</p>	<p>県内の国公立大学等と遠隔授業を実施し、単位互換制度の運用について引き続き検討する。</p> <p>他大学等との情報交換や大学コンソーシアムによる連携講座等の共同事業の推進を図る。</p>	<p>21年1月に教職科目である「教育方法論」の集中講義を、学術ネットワークシステムDVTS方式により、秋田大学から発信し、本荘・秋田両キャンパスで受信する形で実施したが、画像や音声に大きな不具合は生じなかった。今後以下の課題について引き続き検討する。</p> <p><ハード面></p> <ul style="list-style-type: none"> ・機器設置準備・撤去や講義中に発生する機器調整の体制整備 ・各施設の通信機器の相性の調整 ・施設間を結ぶネットワーク環境の脆弱性の解消 <p><ソフト面></p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義運営の各施設間調整 ・直接講義と遠隔講義の学生の理解度の確認 ・遠隔講義における教員と学生のコミュニケーションの取り方 <p>近隣の大学と綿密な連携をとると共に、大学コンソーシアムによる公開講座や高大連携の講義などを積極的に行った。また、19年度に引き続き秋田大学との連携事業として「技術フォーラム」及び「市民講演会」を大仙市で開催した。</p>		
教育現場との連携			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>教員が高校生向けに開く大学コンソーシアムによる高大連携授業や出前講義に積極的に協力するとともに、それらを通じて高等学校の理系教員との連携を進める。</p> <p>高校生や中学生の大学見学を定期的に実施し、研究室の公開等を通じて学習意欲の向上や進路の選択を支援する。</p> <p>小・中学校の理科教育充実のための諸事業への協力等を積極的に推進する。</p>	<p>県教委高校教育課、県校長協会及び各高等学校が実施する高大連携事業に積極的に協力するとともに、本学が自ら高大連携事業を企画実施する。また、このことについては、関係各所に対するPRを的確に実施するとともに、各所の年間スケジュールを正確に把握する。</p> <p>高校生や中学生の大学見学を積極的に実施し、研究室の公開等を通じて学習意欲の向上や進路の選択を引き続き支援する。</p>	<p><本学独自の高大連携事業></p> <p>独自の高大連携事業として、県立秋田中央高校との高大連携講義・実験を実施した。</p> <p><出前講義></p> <p>アカデミック講義14回、各高校独自企画の出前講義15回、スーパーサイエンス1回、秋田中央高校連携4回、由利高校連携4回</p> <p><キャンパス見学会></p> <p>本荘キャンパス 7回、秋田キャンパス12回、大湯キャンパス 1回</p> <p><模擬実験></p> <p>本荘キャンパス 4回、秋田キャンパス 8回</p> <p><高校の学校祭への参加></p> <p>本荘高校と由利高校の学校祭に本学のブースを出展した。</p> <p>高校生や中学生の大学見学を積極的に実施すべく以下の事業を行った。</p> <p><キャンパス見学会></p> <p>本荘キャンパス 7回、秋田キャンパス12回、大湯キャンパス 1回</p> <p><模擬実験></p> <p>本荘キャンパス 4回、秋田キャンパス 8回</p> <p><その他></p> <p>サイエンスカフェ（カフェテリアにおいて気軽に科学の話聞く）、サイエンスセミナー（実験・実習体験）、英語セミナー等</p> <p><小中学生対象></p> <p>サイエンスキャンプ、創造学習（子ども科学教室）等</p>		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 地域社会に関する具体的方策			A	地域の問題解決の相談に積極的に応じ、講師派遣等を通じて参画している。あきた企業活性化センターなどと連携し研究ニーズ・シーズの発掘に努め事業を展開するなど、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>地域共同研究センターに窓口を設置して、地域住民の技術相談並びに“ものづくり”や“安全・安心な生活を送ること”に必要な知識の獲得・活用を支援する。</p> <p>図書・情報センター等の施設の開放を進め、地域住民による利用の促進を図る。</p> <p>地域からの求めに応じて、地域の問題解決の取り組みに積極的に参加する。</p> <p>自治体などが主催する各種委員会等への参加、企業などによる研修への講師派遣等を通じ、地域の振興に積極的に参画する。</p> <p>公開講座は、本学の多様な専門分野の内容で構成する大学主催講座並びにそれぞれの専門分野の内容で構成する学部主催及び研究所主催講座を行う。講座内容を吟味・工夫し、更に開催場所や日時等について受講年齢や開催場所が偏らないように努める。</p> <p>公開講座のほかに学術講演やシンポジウムを積極的に開催するとともに、大学コンソーシアム及び生涯学習センターの事業に協力する。</p>	<p>地域連携・研究推進センターが窓口となり、地域住民の技術相談並びに“ものづくり”や“安全・安心な生活を送ること”に必要な知識の獲得・活用を支援する。</p> <p>各キャンパス図書館の利用方法を周知し、地域住民へ利用を呼びかける。</p> <p>地域からの求めに応じて、地域の問題解決の取り組みに積極的に参加する。</p> <p>自治体などが主催する各種委員会等への参加、企業などによる研修への講師派遣等を通じ、地域の振興に積極的に参画する。</p> <p>公開講座は、従来の開催頻度を維持するとともに、学外の関係団体等と連携し、より地域に密着した講演内容とする。あわせて、新たな受講対象を確保できるような講演内容となるよう努める。</p> <p>県内で受講の機会の少ない著名人を講師に招いて、中学校や高等学校と積極的に連携しながら、公開講演会やシンポジウムを開催する。また、大学コンソーシアム及び生涯学習センター等の事業にも積極的に参画する。</p>	<p>地域連携・研究推進センターで173件の技術相談に応じた他、地域や企業からの求めに応じ研究会や講演会の講師に多数の教員が出向いた。</p> <p>また、県教育庁の「おもしろ理数教室」や「サイエンスキャンプ」等に講師を派遣するなど、小中学校からの要請により延べ13回、小中学生を受け入れ、理数教育や総合学習の支援を行った。</p> <p>さらに、21年度から開講される地域再生システム論のキックオフフォーラムを開催した。</p> <p>県内大学等図書館との連携については、秋田大学、秋田工業高等専門学校と相互に貸借及び文献複写を行った。</p> <p>県内公共図書館との連携については、県立図書館と相互協力に関する協定を締結し、相互に文献資料を融通するとともに、職員の交流研修による資質向上を図ることとした。</p> <p>また、学外者にも利用登録することにより図書の貸出しを可能とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学外者入館利用者数：481名（3キャンパス計） ・学外者利用登録数：149名 <p>自治体や企業からの求めに応じ、地域連携・研究推進センターのコーディネーターや教員が面談や現地訪問などをし、積極的に相談に応じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター対応相談実績：50件 ・教員直接対応相談実績：123件（19年度：175件） <p>また、八郎湖水質改善、松食い虫被害対策そして菜の花循環型社会の形成などの官民一体の運動については、本学教員が主導的な役割を果たした。</p> <p>本学の教職員は、国・自治体、教育機関・団体、民間企業等からの招聘による各種委員活動や講師活動などで、地域の振興等に積極的に参加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年度被招聘実績：延べ664名（19年度延べ586名） うち国・秋田県・市町村：延べ355名 うち教育機関、独法、財団等：延べ253名 うち民間（NPO含む）：延べ56名 <p>両学部の教員が講師となり、秋田の食や生活など身近なテーマやロボット技術など中高生の興味に応える講演内容を選定した。</p> <p>新たな受講対象を確保すべく、それまでの中央地区だけでなく、新たに県北地区（大館市）及び県南地区（横手市）でも開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数11回、受講者数：延べ507名（19年度425名） ・木材高度加工研究所開催分 開催回数11回、受講者数：延べ208名 <p>また、19年度に引き続き「技術フォーラム」と「市民講演会」を、秋田大学と共同で大仙市にて開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年10月秋田県児童会館において、東京大学名誉教授・解剖学者養老猛司氏による公開講演会（入場無料）を開催、610名の参加があった。アンケートの結果では、大変好評であり、引き続き県立大学主催の著名人による公開講演会の実施を是非望むという意見が多かった。 ・13年度より秋田県が抱える課題を中心にテーマを設定した産学官参加型の地域産業開発型シンポジウムを開催している。 		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>科目等履修生・聴講生の受け入れを促進するとともに、大学院における社会人再教育を推進する。</p> <p>地域住民と教職員との対話型あるいは座談型の小集会を開催する。小集会は公開講座の機会などを利用して県内各地域（県南、県北、県央）でそれぞれ少なくとも年一回開催する。</p> <p>コーディネート機能を発揮して各部署それぞれの専門分野での地域の研究ニーズ・シーズの把握・発掘に努める。</p> <p>研究に関する地域のニーズに沿った研究・共同事業及び地域のシーズを生かす研究・共同事業に積極的に取り組むとともに、得られた研究成果の地域への還元を図る。</p>	<p>科目等履修生・聴講生の受け入れを促進するとともに、学部及び大学院での社会人再教育を積極的に推進する。</p> <p>コーディネート機能を発揮して各部署それぞれの専門分野での地域の研究ニーズ・シーズの把握・発掘に努める。</p> <p>連携協力協定締結企業や地域のニーズに沿った研究・共同事業及び地域のシーズを生かす研究・共同事業に積極的に取り組むとともに、得られた研究成果の地域への還元を図る。</p>	<p>本年度は、20年11月に秋田キャンパス講堂にて、世界の食料事情を背景とした「世界を目指す秋田県の農業」と題した国際シンポジウムを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・21年2月に、文部科学省認定「現代GP」事業として「ふるさとキャリアフォーラム2009」を開催した。 ・21年2月に、地域再生システム論フォーラム「食料自給率の向上と秋田県農業の再生」を開催した。 ・大学コンソーシアムの事業へ積極的に協力した。 <p>高大連携授業：前期 6講座、受講申込者数70名 後期 1講座、受講申込者数12名</p> <p>連携公開講座：2テーマ、担当教員6名 単位互換授業：秋田大学の学生4名が本学開講科目の単位を取得</p> <p>科目等履修生・聴講生を募集し、前期4人・後期5人を受入れた。大学院における社会人再教育には、入試区分に社会人枠を設けて対応した。</p> <p>また、本学卒業生・修了生については平成18年度に創設した生涯学生制度の内容を周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20年度末現在 40名 <p>地域連携・研究推進センターで、あきた企業活性化センターや産学連携協定締結機関とも連携し、研究ニーズ・シーズの発掘に努め、以下の採択を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学共同研究推進事業 16件 ：県内企業との連携を深めるため、大学が研究費を半分負担する共同研究事業 ・研究シーズ育成事業 25件 ：本学の研究シーズを活用して将来の事業創出に向けての可能性調査を行う事業 ・研究シーズ実用化促進事業 4件 ：事業創出のため、国等の大型プロジェクト導入に向けて研究を進める事業 <p>また、コーディネータ活動に基づくJST公募の研究シーズ発掘事業に5件採択され、事業を展開した。</p> <p>県内企業との共同研究を促進するため「産学共同研究」や「研究シーズ育成・実用化促進」の研究成果を報告書として公表するとともに研究成果の地域還元を促進するため、本学の「特許・実用新案集（平成20年度版）」を発行した。</p> <p>また、本学の研究成果を利用して、県内企業と共同開発した「究」という新しい日本酒の生産が開始されたほか、HV根粒菌「まめっち」が商品化された。</p>		

				評 定
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置				A
1 運営手法に関する目標を達成するための措置				A
中 期 計 画 の 項 目	目 標 内 容 (年 度)	目 標 に 係 る 実 績 (年 度)	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
<p>理事長及び役員の業務分掌と権限を明確化するとともに、経営協議会等における学外者の意見を積極的に取り入れ、適切な運営に反映する。</p> <p>各部局の役職者の責任と権限を明確にして、迅速かつ効率的な組織活動を推進する。</p> <p>各部局の達成度評価を実施し、その結果に基づいて人員配置と予算配分の見直しを行う。</p>	<p>経営協議会において、様々な分野で活躍している学外委員を登用し、幅広く意見を取り入れ、法人運営に反映する。</p> <p>役員と部局長・学科長の責任と権限について周知し、教育研究協議会等を通じて、迅速かつ効率的な大学の運営を行う。</p> <p>法人評価等の結果を勘案し、各部局の方向性や事務実行体制について検討を行い、適切な人員配置及び予算配分を行う。</p>	<p>経営協議会は6月、11月、3月の3回開催した。所掌事項の審議のほか「英語教育の在り方」、「入試制度の在り方」、「授業評価の実施」など抱える重要課題を説明し学外委員の意見を聴いた。21年度も継続して意見交換することとした。</p> <p>法人化してから3年目となり、役員と部局長等の責任や権限は十分に周知され、円滑な運営がなされている。例えば、教育研究協議会やキャンパス懇談会において、教員側から学部・学科や研究科の力リキュラム改革、学生生活サポート、学力向上対策など具体的な取組みが提案され、役員会の了承のもと即座に実施に移された。今後も役員、教職員が自らの責任と権限を自覚し、密接な連携のもと効率的な大学運営を目指していく。</p> <p>18年度及び19年度の業績と財務状況に関して、県評価委員会の評価結果において概ね順調な運営と評価された。良い点は一層強化し、指摘された事項は速やかなる改善に努めている。しかし、大学の主な財源は県からの運営費交付金に大きく依存し、交付金の大幅な削減が続いているため、施設設備の老朽化・陳腐化対策や研究機器の更新については、十分な対応ができない状況である。このような財源面の厳しさを踏まえ、21年度予算の編成においては、研究グループの定常的な研究活動を支える教員研究費を20年度予算編成時以上に抑え、地域課題の解決や産学官共同研究、工農融合プロジェクトなどの学部横断的研究といった学長裁量によるプロジェクト研究により多く配分した。今後も外部資金の一層の獲得や学生確保による自主財源の確保、効率的な人員配置、教職員の年齢構成の若返り、事業の有効性の検証などを行い、限られた予算を効果的に投入していく。</p>		年度計画を順調に実施していると認められる。
2 評価結果の業務への迅速な反映に関する目標を達成するための措置				A
中 期 計 画 の 項 目	目 標 内 容 (年 度)	目 標 に 係 る 実 績 (年 度)	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
<p>役員会は、各部局が実施すべき具体的項目、達成目標及び評価方法を明示し、定期的にその達成度を確認する。</p> <p>部局ごとの達成度評価が可能となるように、具体的な評価・点検項目を明示し、定期的な評価結果と具体的な改善目標を各部局に伝達する。</p>	<p>法人評価の結果を受けて、各部局の達成目標及び評価方法の策定を行う。</p> <p>部局及び本部ごとに評価・点検項目を明示し、具体的な改善目標を各部局及び本部に伝達する。</p>	<p>県評価委員会による法人評価の結果を受け、役員会にて検討し、良い評価を得た項目の更なる向上と改善すべき事項についての対策作成を、各本部、各部局へ伝達した。特に定員未充足が続いている大学院については、入学志願者増加対策に本格的に取り組むよう指示した。</p> <p>これを受けて、両研究科に検討組織を設置し、特待生制度の拡充、学部3年生に対する研究企画提案への支援、学内進学者増加対策、人材育成の方向性に関する県内業界団体との意見交換、保護者への大学院進学メリットの説明など各種対策を講じた。特に、低い充足率が続いている生物資源科学研究科では、23年度を目標に年度別計画を立て学生確保に取り組んだ。</p> <p>県評価委員会の法人評価の結果は、速やかに各本部及び部局に伝達した。特に、指摘されていた大学院の定員確保については、カリキュラムの緩和や丁寧な説明、PR、経済支援など多様な取組みが奏功して、21年度新入生は74名・充足率77%（8名増・8ポイント増）に回復した。</p> <p>また21年度自己点検・評価を実施することを決定し、22年度認証評価機関（財）大学基準協会による大学評価の評価項目を踏まえて、点検・評価項目を本部及び部局へ伝達した。</p>		年度計画を順調に実施していると認められる。

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
各部署の活動状況を定期的に公開するとともに、地域との意見交換を行う場を設け、教育研究内容の見直しと、研究成果の地域への普及を図る。	各部署の活動状況を積極的に公開し、地域との意見交換を行う場を設け、教育研究内容の見直しと、研究成果の地域への普及を図る。	部署の活動状況を含め大学全体の動きは、ホームページ掲載はもとより、県政記者クラブを通じた地元マスコミへの情報提供をリアルタイムで行うなど、積極的に情報公開した。 また21年度は開学10周年を迎える節目でもあり、これまでの大学の取り組みと今後の人材育成教育の方向性などについて、学長と県内の主要な業界団体との初の意見交換会を、平成21年3月に開催した。 このほかにも、以下のような様々な場を作り、研究成果や技術開発に関する公開・普及と学外との意見交換に努めた。 ・「秋田港菜の花フェスティバル」 （20年 5月 県、NPO法人等と共催） ・「秋田新食材に関する連携研究推進フォーラム」 （20年10月 県農林水産技術センターと共催） ・「技術フォーラムin大仙市」 （20年10月 秋田大学と共催） ・「あきた産学官連携フォーラム」 （20年11月 県や秋田大学、公設試験研究機関と共催） ・「米代川流域エリア産学官連携事業研究発表会」 （21年 2月）		

3 組織等の見直しに関する目標を達成するための措置				A
----------------------------------	--	--	--	----------

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>社会の要求に対応した大学のあり方を点検する組織体制を確立する。</p> <p>優秀な人材の確保とその育成を常に志向し、時代に合った人事制度となるように、不断の見直し及び改善に努める。</p> <p>弾力的勤務形態の導入や兼職・兼業の制限緩和などを行う。</p> <p>女性教職員の雇用を拡大する。</p>	<p>社会の要求に対応した大学のあり方について、経営協議会、教育研究協議会及び役員会等で常時点検する。</p> <p>本学の教育実態に応じた人事制度となるように、不都合が生じた場合には、即時に見直し及び改善に努める。また、プロパー職員の研修を引き続き実施するなど専門性の向上に努める。</p> <p>弾力的勤務形態の適正な運用や更に兼職・兼業の制限緩和を進める。</p> <p>能力を重視した公正な採用により、教職員の適正な雇用に努める。</p>	<p>6月、11月、3月の3回開催した経営協議会や毎月開催している教育研究協議会および毎週開催している役員会において、社会の動きに迅速に対応するため、常に学内外の動向や情勢を確認し必要な措置を迅速に対応できる体制を確立した。</p> <p>優秀な人材の確保のため、新規教職員の採用にあたっては公募制を原則とし、複数の最終候補者の役員による面接及びプレゼンテーションを実施し決定した。 プロパー職員の研修については、4大学（本学、秋田大学、国際教養大学、秋田工業高等専門学校）共同によるフォローアップ研修会（採用2～3年の者を対象）に4名の職員が参加した。 また新たに20年度から以下の研修を導入した。 初任者研修（9月） 対象：新規採用プロパー職員及び新規県派遣職員 内容：大学職員としての基礎的知識を身につける。 能力開発研修 内容：県の自治研修所が行う研修に大学職員も参加可能となり、延べ11名が参加した。 この他各チームの業務研修については、必要に応じて研修会に参加させる等専門性の向上を図った。</p> <p>教員は裁量労働制を導入しているほか、事務局職員のうち教務学生業務及び図書館業務担当者については、学生の利便性を考慮して、昼休みの交替勤務の実施や遅番等のローテーションを組んだ変則勤務を導入している。（教務学生業務は18:30まで、図書館業務は19:00まで勤務延長） 兼業の制限緩和については、公益法人（財団法人等）の業務を兼業する場合には原則許可制であるが、当該公益法人が国や地方公共団体からの委託により実施している公共性の高い業務を兼業するときは、引き続き教員からの申し出に基づき届出制としている。</p> <p>20年度における教職員の採用状況は以下のとおりである。 ・教員：20名採用（うち女性 3名） ・事務局職員（プロパー職員）：9名採用（うち女性 3名）</p>		年度計画を順調に実施していると認められる。

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>FD活動を充実させ、活性化する。</p> <p>学生と教員の対話の場を設け、教育組織の定期的な点検を実施する。</p> <p>開学記念日などを利用して、企業・市民との対話の場を設け、教育、研究及び地域貢献における成果の定期的な点検を実施し、その結果に基づいて教員組織の見直しを行う。</p>	<p>FD活動を充実させ、活性化する。20年度は大学院生に対する授業アンケート実施についても検討する。</p> <p>学生と教員の対話の場を通じて、教育組織の定期的な点検を実施する。</p>	<p>全学教務・学生委員会FD専門部会を3回開催（うち2回はメール協議）するとともに外部講師を招いての「FD講演会」を実施したほか、大学の教育理念と教育活動推進について教員間の共通認識を醸成するため、新任教員等研修会（学長懇談会）を開催した。また、学部生及び大学院生による授業アンケート、オフィスアワー、シラバスの内容改善、授業公開等について検討を加え、それぞれ実施した。なお、FD講演会については、ホームページで配信を行った。</p> <p>オフィスアワーや学年担当教員と学生との面談、学生と学長との懇談会等といった学生との対話を通じ、時代に即応した教育組織の見直しについて、点検を行った。</p>		

4 実績に基づく評価に関する目標を達成するための措置

A

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>公平性や透明性が高い評価制度を構築し、教職員の高い志気を維持する。</p> <p>教育、研究、地域貢献、組織貢献等の領域に対して、質的な評価も含めた総合的な観点から教職員の評価を行う制度の確立を目指す。</p> <p>部局等の特徴が反映されるような多様性のある評価システムの確立を目指す。</p>	<p>教員評価を実施する。</p> <p>上記教員評価を実施する課程等において、より良い制度とするために検証を行うとともに、引き続き専門家による授業評価を実施する。</p> <p>部局等の特徴が反映されるようなウエイト付けを行い、多様性のある評価システムの確立を目指す。</p>	<p>教員評価（中間）を、以下のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象教員：148名 評価項目： <ul style="list-style-type: none"> 18、19年度実績報告書（教育領域・研究領域・地域貢献領域・学内貢献領域） 授業評価結果等 評価方法： <ul style="list-style-type: none"> 一次評価（部局長）、二次評価（各領域担当理事）を経て役員会にて各教員の評点を決定 対象教員には、個人毎に評点を通知 各教員から結果への異議申立（20件） 異議申出審査機関（法人の役員及び監事で構成）にて、内容を審査のうえ、異議申立者に文書で通知（希望者とは役員面談を実施） 役員会にて最終確定 <p>中間評価の実施を踏まえ、実績報告書の様式を一次評価者である部局長の意見等を聞きながら一部訂正し、21年度配布様式に反映させた。また今回の実施により、職階に応じた評語と評点の再検討を行う必要があるなど、いくつかの課題が見つかったので、順次見直し等を行うこととした。</p> <p>20年度の新規採用教員に対し、制度の理解を深めてもらうために、引き続き評価制度等の説明会を実施した（各キャンパス1回）。授業評価については、引き続き実施している。</p> <p>教員については、職務（教授、准教授、助教等の役職別、学部（研究科）、総合科学教育研究センター、木材高度加工研究所の勤務別）に応じて各評価領域（教育、研究、地域貢献及び学内貢献）で求められる成果が異なることを踏まえ、各教員個々の特性・自立性を尊重して各評価領域のウエイト付けを実施している。</p> <p>また事務職員については、職責に応じた評価シート（6種類）により業務評価、能力評価を実施したほか、マネジメント・チェック（部下が上司を評価）を実施した。</p>		<p>教員評価は公平かつ透明性が高く、またマネジメント・チェックの実施も評価できる。年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置				評 定
1 自己財源の確保に関する目標を達成するための措置				A
中 期 計 画 の 項 目	目 標 内 容 (年 度)	目 標 に 係 る 実 績 (年 度)	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
<p>地域社会の要望に応じた有料の講習・研修制度の実施を検討する。</p> <p>知的財産の適正な管理や積極的な公表により、企業等との連携を図り、技術移転を積極的に進めることにより特許、技術指導等の収入増加に努める。</p> <p>各種研究助成金等の公募情報等を、組織としての確かつ迅速に把握・収集し、学内への周知を図って、外部資金の増加に努める。</p> <p>産学官民連携を推進し、受託研究費や奨学寄附金等の外部資金の獲得に努める。</p> <p>上記の施策をより一層推進させるため、地域共同研究センターのコーディネート機能を充実させ、産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究ニーズの掘起しを行う。</p>	<p>共同研究員の受入に係る諸経費を派遣元企業から負担してもらうため、新たな料金として研究料を新設する。</p> <p>知的財産の適正な管理や積極的な公表、地域連携・研究推進センターのコーディネート活動等により、技術移転を積極的に進める特許、技術指導等の収入確保に努める。</p> <p>各種公募情報等を、組織としての確かつ迅速に把握・収集し、地域連携・研究推進センターのイントラネットやコーディネーターを介して学内への周知を図り、外部資金の増加に努める。</p> <p>あらゆる機会を通じて本学のシーズを発信しながら、産学官民連携を推進し、受託研究費や奨学寄附金等の外部資金の獲得に努める。</p> <p>連携協力協定締結の金融機関やあきた企業活性化センター等とも連携しながら、地域連携・研究推進センターのコーディネート機能を充実させ、産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究ニーズの掘起しを行う。</p>	<p>年度計画通り研究料を新設した。受入実績は1件（木材高度加工研究所）。 このほかに受託分析を24件受けた。</p> <p>本学の知的財産を「特許・実用新案集」として公表した他、知的財産担当コーディネーターがあきた企業活性化センター等とも連携して技術移転に取り組んだ。 ・20年度技術移転収入：4件（1,705千円）</p> <p>外部資金説明会への参加やインターネット等で積極的に公募情報を収集した。収集した公募情報はイントラネットを活用して迅速に学内周知を図った他、コーディネーターが個別相談に対応した。また、科学研究費補助金、JST事業、NEDO事業についての学内説明会を本荘キャンパス、秋田キャンパスのそれぞれで開催した。</p> <p>外部資金獲得に努めた結果、20年度の状況は以下の結果となった。 カッコ内は対前年比 総額：251件、483百万円（26件増、47百万円増） うち受託研究費：60件、233百万円（6件減、21百万円減） 共同研究費：50件、42百万円（12件増、11百万円増） 奨学寄附金：60件、35百万円（10件増、6百万円増） 科学研究費補助金：51件、144百万円（5件増、38百万円増） 受託事業等：30件、29百万円（5件増、14百万円増）</p> <p>地域連携・研究推進センターが、あきた企業活性化センターや本荘由利産業科学技術振興財団等の関係財団、そして本学と産学連携協定を結んだ金融機関とも連携し、共同研究等のニーズの掘り起こしを行った。</p>		外部資金の獲得が順調である。年度計画を順調に実施していると認められる。
2 経費の節減に関する目標を達成するための措置				A
中 期 計 画 の 項 目	目 標 内 容 (年 度)	目 標 に 係 る 実 績 (年 度)	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
<p>業務の外部委託、他大学との共同事務処理の検討及び推進を図る。</p> <p>他大学（特に私立大学）との比較における事務効率改善を積極的に行う。</p>	<p>業務の外部委託、他大学との共同事務処理の可能性を調査する。</p> <p>他大学の事務組織体制について調査を行い、本学の事務改善を進める。</p>	<p>施設設備等の外部委託について、委託仕様（積算単価、保守範囲）の見直しにより、コストを大幅に削減した。 ・対前年比：約34,000千円減</p> <p>事務改善については、新たに始まった内部監査の指摘等を参考に科学研究費補助金事務及び資産管理事務等の改善を実施した。</p>		年度計画を順調に実施していると認められる。

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
省エネルギーに対する意識啓発を行い、その推進に努める。	省エネルギーに対する意識啓発の継続とその実践に努める。又使用するエネルギーの一定割合の削減に努める。	「省エネルギーマニュアル」を全教職員に配布し意識啓発を図り、その実行に努めた。 また、秋田キャンパスにおいては、図書館について書架照明を省エネタイプの蛍光灯に変更したほか、渡り廊下について、人感知センサー付き照明に変更した。 特に、本荘キャンパスにおいては、教員・学生が大学のエネルギー消費動向、講義室の温湿度変動や空調使用状況について調査・データ収集を行い、今後の省エネルギー対策に結びつけることにしている。		

3 資産活用に関する目標を達成するための措置				A
-------------------------------	--	--	--	----------

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
施設・設備の共同利用の推進や施設の運営方法の改善を図り、効率的な運用に努める。	施設・設備の共同利用の推進や施設の運営方法の改善を図り、効率的な運用に努める。	生物資源科学部において、共通機器管理室を設置（専任の准教授を配置）し、共通機器の維持管理及び機器使用講習会等を実施している。 秋田県が、公設試験研究機関、本学、秋田大学が保有する研究機器の有効利用（相互利用等）を推進するために構築した「研究機器相互利用システム」に36件の機器を登録している。		年度計画を順調に実施していると認められる。
定期的な資産の点検及び評価を実施する。	定期的な資産の点検及び評価を実施する。	県から継承した資産を所属ごと実地調査し、監査法人の確認を得るとともに新規取得資産及び除却資産の確認を行った。		
教育研究に支障のない限り学内施設を開放し、収益を得るとともに、学会活動や地域活動での有効活用にする。	講義室、講堂、屋外運動施設など需要の高い学内施設を中心に、開放し学会活動や地域活動での有効活用にする。	講義室等の室内施設については、講義の支障とならないよう調整を図りながら開放している。また、野球場、陸上競技場等の屋外施設についてもサークル活動等の支障とならないよう調整を図りながら施設を開放している。 特に19年度からは、秋田キャンパス近傍の秋田市立北中学校が校舎建替によりグラウンドが使用できないため、地域貢献の面からも可能な限り開放している。 使用料については、使用場所・目的等により必要があれば減免措置等を講じながら、定められた使用料等を徴収している。		

教育・研究及び組織運営に関する自己点検評価等に関する目標を達成するためにとるべき措置				評 定 A
---	--	--	--	------------------------

1 自己点検・評価システムに関する目標を達成するための措置				A
--------------------------------------	--	--	--	----------

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
全学的なPDCA（Plan - Do - Check - Action）サイクルを保证する組織体制を確立する。	自己点検評価委員会を組織し、経営協議会及び教育研究協議会の審議を通じて評価結果を大学活動にフィードバックする体制を構築する。	法人化後の組織体制を反映した自己評価委員会規程を整備し、新たな自己評価委員会を組織した。 両学部合同の自己点検評価委員会を開催し、21年度自己点検・評価報告書の作成及び22年度の認証評価機関（（財）大学基準協会）への審査申請を決定した。点検・評価（改善実施を含む）システムの構築、評価項目と内容、作業スケジュールについて確認した。		年度計画を順調に実施していると認められる。

2 説明責任に関する目標を達成するための措置				A
中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>大学案内や大学のホームページなどの充実を図り、県民や学生等への説明責任を果たす。</p> <p>公開講座の実施などにより、教育研究の成果を公表し、成果の有効活用を図る。</p> <p>教育研究の成果が活用されているかを定期的に点検する。</p>	<p>パンフレットやホームページの外国語版を作成し、情報発信のさらなる充実を図るとともに、迅速な情報の発信に努め、県民や学生等への説明責任を果たす。</p> <p>公開講座をはじめ、学部等において実施する研究成果発表会等の情報を積極的にリアルタイムに発信するよう努める。</p> <p>教育研究成果の活用状況について自己点検評価を通じて点検を行う。</p>	<p>英語版法人パンフレットを作成し、20年6月より英語版ホームページを稼働した。 入学式、卒業式はライブ配信を行うことで遠方の保護者にも配慮した。オープンキャンパスの様態を撮影しホームページで公開した。</p> <p>両学部、研究所においては毎年、研究成果に関する発表会やフォーラムを開催し、教育研究に関する活動の業績を冊子にしているほか、学会主催のシンポジウムなども誘致し成果発表の機会としている。 また、ホームページに教員紹介や研究室紹介を掲載し、学外者が大学の教育研究活動に容易に触れやすいようにしている。 新たに「研究活動から生まれた実用化事例」と題したパンフレットを作成し、企業・団体等に配布した。</p> <p>20年度は自己点検・評価報告書の作成に至らなかったが、開学からの研究活動により生まれた成果と実用化の状況を調査し、「実用化事例パンフレット」としてまとめ、企業等に配布した。 さらに「研究者総覧」と「研究紹介」を作成し、企業の新技術や新商品の開発・実用化の取り組みを支援するため、産学のコーディネートに力を入れた。</p>	<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>	

その他業務運営に関する重要事項				評価結果の説明及び特筆すべき事項等	評 定
中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	A
<p>労働安全衛生法等に依拠した安全教育と研修を実施するとともに、環境改善のための設備の改善・充実を図る。</p> <p>機器及び各種施設等について中長期的な整備・更新計画を策定し、実施する。</p>	<p>安全意識の高揚を図るための各種事業を実施するとともに、キャンパス安全衛生パトロールを強化する。</p> <p>機器について現状を把握し中長期的な整備・更新計画を策定する。</p> <p>各種施設、設備等についてキャンパス毎に、中長期的な整備・更新計画に基づき、これらの現況及び予算等を勘案しながら順次実施する。</p>	<p>安全衛生意識の高揚を図るため、以下の事業を行った。 ・化学物質等取扱者講習会（7月 外部講師） ・生活習慣病予防講習会（8月 産業医） ・全学安全衛生委員会（11月） ・作業環境測定（年2回） また、環境改善のためのキャンパスパトロールも引き続き実施した。 ・本荘キャンパス：毎月、秋田キャンパス：年3回</p> <p>開学9年目となり、更新・修理が必要な研究機器等が多くなってきたことから、緊急に対応する必要があるものに優先順位を付け、20、21年度の2カ年で整備を行うこととした（2カ年予算額 計2億7千万円）。 20年度実施額 <システム科学技術学部>：7件 49,600千円 <生物資源科学部>：2件 31,800千円</p> <p>全学の各種施設・設備について、中長期の整備更新計画を策定した。今後は、予算・設備等の状況等を見極めながら順次実施する。</p>	<p>機器についての中長期的整備更新計画の策定には至っていないが、緊急に対応する必要があるものに優先順位を付け2カ年で整備するとしており一定の評価ができる。年度計画を順調に実施していると認められる。</p>		

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

A

1 予算

A

中期計画の項目			目標内容（年度）		目標に係る実績（年度）		評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
平成18年度～平成23年度 (単位：百万円)			平成20年度予算 (単位：千円)		平成20年度決算 (単位：千円)			年度計画を順調に実施していると認められる。	
区	分	金額	区	金額	区	金額			
収 入	運営費交付金	26,220	収 入	運営費交付金	4,116,880	収 入	運営費交付金		4,116,880
	授業料等収入	6,674		授業料等収入	1,114,375		授業料等収入		1,154,799
	受託研究等収入	421		受託研究等収入	232,266		受託研究等収入	303,562	
	施設整備費補助金	318		その他収入	221,666		目的積立金取崩	216,060	
	その他収入	1,000					その他収入	309,519	
	計	34,633		計	5,685,187		計	6,100,822	
支 出	教育研究経費	10,605	支 出	教育研究経費	1,713,958	支 出	教育研究経費	1,809,190	
	受託研究等経費	421		受託研究等経費	232,266		受託研究等経費	294,806	
	人件費	20,943		人件費	3,246,143		人件費	3,094,820	
	一般管理費	2,346		一般管理費	492,820		一般管理費	568,745	
	施設整備費	318					その他	34,113	
	計	34,633		計	5,685,187		計	5,801,676	
<p>[人件費の見積り]</p> <p>期間中総額20,943百万円を支出する。 なお、人件費は、役員報酬並びに教職員給料諸手当、法定福利費及び退職手当に係るものであり、平成19年度以降は、平成18年度の人件費と同額で試算している。</p> <p>[運営費交付金の算定ルール]</p> <p>中期目標・計画の達成のために必要と考えられる標準的な支出経費に各年度の特種要素を加算した合計額から、見込まれる標準的な収入を差し引いた額を、各年度の運営費交付金額とする。 運営費交付金額 = 支出 - 収入 支出 = A (直接教育費等経費) + B (その他教育費等経費) + C (人件費) + D (特殊経費) 収入 = E (授業料) + F (入学料) + G (入学検定料) + H (受託収入) + I (補助金) + J (その他収入)</p>			<p>[人件費の見積り]</p> <p>期間中総額 3,246,143千円を支出する。 ただし、上記の額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当並びに引継教員退職手当並びに法定福利費に相当する費用である。</p>		<p>人件費の支出実績：期間中、3,094,820千円を支出した。 ただし、上記の額は、役員報酬並びに教職員給料、諸手当並びに引継教員退職手当並びに法定福利費に相当する費用である。</p>				

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画					評定		
2 収支計画					A		
中期計画の項目		目標内容（年度）		目標に係る実績（年度）		評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
平成18年度～平成23年度 (単位：百万円)		平成20年度 (単位：千円)		平成20年度 (単位：千円)			年度計画を順調に実施していると認められる。
区分	金額	区分	金額	区分	金額		
費用の部	37,410	費用の部	6,710,507	費用の部	6,638,070		
教育研究経費	10,399	教育研究経費	1,628,484	教育研究経費	1,447,403		
受託研究等経費	421	受託研究等経費	232,266	受託研究等経費	232,378		
人件費	20,943	人件費	3,246,143	人件費	3,106,586		
一般管理費	2,350	一般管理費	478,294	一般管理費	580,429		
減価償却費	1,223	減価償却費	1,125,320	減価償却費	1,268,930		
臨時損失	2,074	雑損		雑損	2,341		
収益の部	37,410	収益の部	6,710,507	収益の部	6,859,097		
運営費交付金収益	26,014	運営費交付金収益	4,116,880	運営費交付金収益	4,120,745		
授業料等収益	6,674	授業料等収益	1,014,375	授業料等収益	969,063		
受託研究等収益	421	受託研究等収益	232,266	受託研究等収益	271,446		
資産見返物品受贈額戻入	1,091	資産見返物品受贈額戻入	1,105,151	資産見返物品受贈額戻入	1,162,695		
資産見返運営費交付金等戻入	132	資産見返運営費交付金等戻入	15,225	資産見返運営費交付金等戻入	50,101		
雑益	1,004	資産見返寄附金戻入	3,708	資産見返寄附金戻入	8,964		
臨時利益	2,074	資産見返補助金等戻入	1,236	資産見返補助金等戻入	1,364		
純利益	0	雑益	221,666	雑益	274,716		
		物品受贈益		物品受贈益			
		その他収益		その他収益	274,716		
		純利益	0	純利益	221,026		

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画					評定		
3 資金計画					A		
中期計画の項目		目標内容（年度）		目標に係る実績（年度）		評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
平成18年度～平成23年度 (単位：百万円)		平成20年度 (単位：千円)		平成20年度 (単位：千円)			年度計画を順調に実施していると認められる。
区分	金額	区分	金額	区分	金額		
資金支出	34,633	資金支出	5,946,185	資金支出	6,567,513		
業務活動による支出	34,113	業務活動による支出	5,585,187	業務活動による支出	5,389,201		
投資活動による支出	520	投資活動による支出	100,000	投資活動による支出	815,799		
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	財務活動による支出	29,922		
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	260,998	次期中期目標期間への繰越金	332,589		
資金収入	34,633	資金収入	5,946,185	資金収入	6,567,513		
業務活動による収入	34,319	業務活動による収入	5,681,387	業務活動による収入	5,836,746		
運営費交付金による収入	26,220	運営費交付金による収入	4,116,880	運営費交付金による収入	4,116,880		
補助金等による収入	0	補助金等による収入	40,000	補助金等による収入	40,793		
授業料等による収入	6,674	授業料等による収入	1,114,375	授業料等による収入	1,124,825		
受託研究等による収入	421	受託研究等による収入	232,266	受託研究等による収入	306,068		
その他収入	1,004	その他収入	177,866	その他収入	248,178		
投資活動による収入	314	投資活動による収入	0	投資活動による収入	548,265		
財務活動による収入	0	財務活動による収入	3,800	財務活動による収入	0		
		前年度からの繰越金	260,998	前年度からの繰越金	182,502		

短期借入金の限度額					評定
中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
運営費交付金等の受入の遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を5億円(運営費の月平均の1カ月相当額)とする。	運営費交付金等の受入遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を5億円(運営費の月平均の1カ月相当額)とする。	借入実績なし			

重要な財産の譲渡等に関する計画					評定
中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
なし	なし	なし			

剰余金の使途					評定
中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
中期計画期間中に生じた剰余金は、以下の経費に充てる。 教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費	中期計画期間中に生じた剰余金は、以下の経費に充てる。 教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費	平成18年度剰余金の目的積立金249,342千円のうち、216,060千円を取崩し、以下のとおり活用して教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てた。 ・施設設備(フィールド教育研究センター管理棟改修、屋外サークル部室新設ほか) ・備品整備(教育研究用機器の更新又はメンテナンス等)		適切であると認められる。	

地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項										評定			
1 施設・設備等の整備に関する計画										A			
中期計画の項目			目標内容（年度）			目標に係る実績（年度）			評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等			
(単位：百万円)			(単位：千円)			(単位：千円)				年度計画を順調に実施していると認められる。			
整備内容	予定額	財源	整備内容	予定額	財源	整備内容	予定額	財源					
農場暗渠設備整備	41	運営費交付金(41)	なし			・施設整備		運営費交付金 (3,561) 目的積立金取崩 (216,060)					
大湯キャンパス校舎等改修	318	施設整備費補助金(318)				本荘キャンパス屋外 サークル部室設置	28,455						
金額については見込みであり、今後、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設・設備の整備や老朽度合を勘案した施設・設備の改修等が追加されることがある。						金額については、見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加される場合がある。			本荘キャンパス図書館 事務室改修		5,981		
									大湯キャンパスフィールド教育 研究センター管理棟改修		80,087		
									大湯キャンパス図書・情報セ ンター夜間開館システム設置	1,693			
									大湯キャンパス学生寮 浴場等改修	7,718			
						農場暗渠設備整備	3,561						
						・教育研究機器等備品整備	92,124						
						合計	219,622						
2 人事に関する計画										A			
中期計画の項目			目標内容（年度）			目標に係る実績（年度）			評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等			
(1) 人事計画の方針及び人員に関する指標										A	総合的な評定としては年度計画を順調に実施していると認められる。		
人員計画			大講座制への移行を活かした柔軟な教員配置を行い、教育効果の向上に努めるとともに、人員の抑制を図る。			システム科学技術学部の建築環境システム学科において、総合的な建築教育の維持と今後の建築士資格教育にも対応可能な組織として、1講座6グループから4講座4グループに再編した。			A	年度計画を順調に実施していると認められる。			
教育課程の編成、学生数の変動等に柔軟に対応した教職員の配置を行い、教育効果の向上に努めるとともに、人員の抑制を図る。													
人事に関する指標										A	年度計画を順調に実施していると認められる。		
期初の常勤教職員数304人以内、期末の常勤教職員数304人以内。			教職員数 304人以内			期末の常勤教職員数 292人 (教員217人、事務職員75人)							
(2) 人材の確保に関する方針										A	年度計画を順調に実施していると認められる。		
教職員の人材は、これを広く世界に求め、評価制度や年俸制を導入することにより評価結果が適切に反映される報酬制度を構築して優秀な人材を確保するとともに、任期制の導入により終身雇用の弊害を回避し、人材の流動性を確保する。			教職員の人材は、これを広く世界に求め、評価制度や年俸制を導入することにより評価結果が適切に反映される報酬制度を構築して優秀な人材を確保するとともに、任期制の導入により終身雇用の弊害を回避し、人材の流動性を確保する。			優秀な人材を確保するため、教職員の募集は公募制を原則とし、教員の場合は、大学ホームページ、研究者人材データベース(JREC-IN)、学会誌等に掲載し、事務局職員(プロパー職員)の場合は、大学HP、リクナビ、新聞(2紙)に掲載するなど広く募集活動をし、複数の最終候補者の役員による面接等を実施した。 (プロパー職員の場合、募集9名に対し応募者が499名であった)							